

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月27日

【事業年度】 第115期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社宮崎太陽銀行

【英訳名】 The Miyazaki Taiyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 林 田 洋 二

【本店の所在の場所】 宮崎市広島2丁目1番31号

【電話番号】 (代表)(0985)24-2111

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 安藤 和慶

【最寄りの連絡場所】 宮崎市広島2丁目1番31号

【電話番号】 (代表)(0985)24-2111

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 安藤 和慶

【縦覧に供する場所】 株式会社宮崎太陽銀行鹿児島支店
(鹿児島市加治屋町14番8号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	15,963	15,058	15,104	15,839	17,828
連結経常利益	百万円	2,759	1,933	2,228	3,098	5,712
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,640	1,063	2,424	1,983	4,692
連結包括利益	百万円	1,811	6,694	3,506	7,770	651
連結純資産額	百万円	27,461	33,691	36,876	44,293	44,501
連結総資産額	百万円	590,741	606,317	618,824	645,013	662,779
1株当たり純資産額	円	258.75	374.03	431.80	569.64	571.92
1株当たり当期純利益 金額	円	27.15	16.32	42.19	34.00	85.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	14.29	9.33	20.12	16.37	37.08
自己資本比率	%	4.54	5.43	5.82	6.71	6.55
連結自己資本利益率	%	6.28	3.55	7.02	5.00	10.81
連結株価収益率	倍	7.73	13.17	4.50	5.58	2.07
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,107	11,263	28,357	33,587	3,179
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,330	11,128	4,579	156	5,406
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	474	463	2,458	448	446
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	9,243	8,644	29,963	63,261	60,584
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	685 [179]	672 [173]	668 [165]	654 [177]	640 [179]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	13,816	12,703	12,834	13,592	15,497
経常利益	百万円	2,574	1,822	2,032	2,933	5,574
当期純利益	百万円	1,644	1,136	2,416	1,965	4,717
資本金	百万円	12,252	12,252	12,252	12,252	12,252
発行済株式総数	千株	普通株式 53,424 A種優先株式 26,000	普通株式 53,424 A種優先株式 26,000	普通株式 53,424 A種優先株式 26,000	普通株式 53,424 A種優先株式 26,000	普通株式 53,424 A種優先株式 26,000
純資産額	百万円	26,723	32,915	35,842	42,177	42,772
総資産額	百万円	589,061	604,801	617,174	641,945	660,394
預金残高	百万円	552,377	559,540	575,497	591,736	612,384
貸出金残高	百万円	424,948	439,361	447,564	453,002	471,796
有価証券残高	百万円	102,654	105,340	107,241	114,842	116,539
1株当たり純資産額	円	256.43	373.06	428.36	547.80	559.16
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 5.00 (2.50) A種優先株式 7.60 (3.80)	普通株式 5.00 (2.50) A種優先株式 7.55 (3.775)	普通株式 5.00 (2.50) A種優先株式 7.05 (3.525)	普通株式 5.00 (2.50) A種優先株式 6.85 (3.425)	普通株式 5.00 (2.50) A種優先株式 6.67 (3.335)
1株当たり当期純利益 金額	円	27.22	17.69	42.03	33.66	85.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	14.33	9.97	20.05	16.22	37.28
自己資本比率	%	4.53	5.44	5.80	6.57	6.47
自己資本利益率	%	6.32	3.81	7.02	5.03	11.10
株価収益率	倍	7.71	12.15	4.51	5.64	2.06
配当性向	%	18.36	28.26	11.89	14.85	5.84
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	652 [162]	640 [157]	635 [154]	619 [167]	626 [177]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第115期(平成28年3月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月11日に行いました。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【沿革】

昭和16年8月	宮崎県内4無尽会社(日向、日州、高鍋、昭明)が合併し宮崎無尽株式会社設立
昭和26年10月	相互銀行業の制度施行に伴い商号を株式会社宮崎相互銀行に変更
昭和38年11月	弥生商事株式会社(現・株式会社宮崎太陽リース、現・連結子会社)設立
昭和39年5月	日本銀行当座取引開始
昭和48年2月	事務センター設置
昭和52年10月	相銀九州共同オンラインセンターによるオンライン稼働
昭和54年2月	全銀データシステム加盟
昭和59年11月	第二次オンライン稼働
昭和61年2月	宮崎相銀ビジネスサービス株式会社設立 (株式会社宮崎太陽ビジネスサービス:平成27年7月清算結了)
昭和62年6月	公共債ディーリング業務開始
昭和63年10月	外国為替業務開始
平成元年2月	普通銀行への転換に伴い商号を株式会社宮崎太陽銀行に変更
平成2年12月	現金自動支払機(CD)の日曜稼働(サンデー・バンキング)開始
平成2年12月	当行株式を福岡証券取引所に上場と同時に公募増資、資本金3,232百万円となる
平成3年2月	金融機関各業態間提携による全国CDキャッシュサービス(MICS)取扱い開始
平成4年7月	担保附社債信託法に基づく担保附社債の受託業務開始
平成5年10月	日向市信用組合と合併
平成7年5月	第三次オンライン稼働
平成8年9月	株式会社宮崎太陽キャピタル(現・連結子会社)設立
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成13年2月	第三者割当増資により資本金5,752百万円となる
平成15年7月	新本店を現在地に新築移転
平成22年3月	第三者割当方式によるA種優先株式130億円発行

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、(連結)子会社2社等で構成され、銀行業務を中心に、リース・保証等事業及びその他の金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(銀行業)

当行の本店ほか支店51ヶ店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、その他附帯業務を行っております。

(リース・保証等事業)

連結子会社の株式会社宮崎太陽リースにおいては、総合リース業務及び個人ローン等の保証等業務を行っております。

(その他)

連結子会社の株式会社宮崎太陽キャピタルにおいては、ベンチャーキャピタル業務を行っております。

なお、平成27年3月31日に解散した株式会社宮崎太陽ビジネスサービスは、平成27年7月に清算終了いたしました。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社宮崎太陽 リース	宮崎県 宮崎市	15	リース・ 保証等事業	5.00 () [54.00]	2 (2)		資金の 貸出・ リース 料の支 払	提出会 社の土 地一部 貸借	
株式会社宮崎太陽 キャピタル	宮崎県 宮崎市	10	その他	55.00 (50.00) []	2 (2)		業務委 託	提出会 社の建 物一部 貸借	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。
3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6. 平成27年3月31日に解散した株式会社宮崎太陽ビジネスサービスは、平成27年7月に清算終了いたしました。
7. 株式会社宮崎太陽リースについては、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10/100を超えております。

株式会社宮崎太陽リースの主要な損益情報等	経常収益	2,479百万円
	経常利益	130百万円
	当期純利益	84百万円
	純資産額	1,090百万円
	総資産額	5,744百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース・保証等事業	その他	合計
従業員数(人)	626 [177]	13 [2]	1 [-]	640 [179]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託、契約社員及び臨時従業員 222人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
626 [177]	37.5	15.0	4,818

- (注) 1. 従業員数は、嘱託、契約社員及び臨時従業員 220人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、宮崎太陽銀行従業員組合と称し、組合員数は 485人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

業績

当期における国内経済は、政府・日本銀行における景気刺激策等を背景に、企業収益や雇用情勢などの改善傾向が続き、緩やかな回復基調で推移したものの、資源価格の下落や新興国経済の減速など、国内景気の先行きに不透明感をもたらす国際的な動きがみられる状況となりました。

この間、日本銀行は、「物価安定の目標」として掲げた消費者物価上昇率2%を早期に実現するため、平成27年12月に「量的・質的金融緩和の補完措置」として、「新たなETF買入れ枠の設定」や「長期国債買入れの平均残存期間の長期化」を実施し、次いで平成28年1月には「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を導入しました。

また、国が定めた「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、各都道府県が精力的に地方版総合戦略の策定を進めるなか、宮崎県は、2060年の人口80万人超、29歳以下の若者人口割合30%以上、合計特殊出生率2.07という数値目標と、それを実現するための基本施策を盛り込んだ「宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年9月に策定・公表し、地方創生へ向けた動きを本格化させました。

当行の営業管内の景況については、生産活動の一部に弱い動きが見られるものの、総じて、雇用情勢や企業の景況感なども緩やかな持ち直しの動きが続いており、今後も各種施策の実施効果によって景気回復へ向かうことが期待される状況となりました。

特に、本県の基幹産業である観光関連につきましては、大型クルーズ船の寄港による外国人観光客の急増や東九州自動車道開通による他県観光客の流入効果のほか、高千穂郷・椎葉山地域の世界農業遺産認定による新たな観光資源の創出効果など、地域資源を活かした経済活性化への象徴的な動きがみられました。

このような情勢のもとで、当行企業集団は地域金融機関を中心とするグループとしてお客様第一主義の営業展開と業績向上に努めるとともに、資産内容の一層の健全化を進めた結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

(経営成績)

経常収益

有価証券利息配当金の減少を主因に資金運用収益は減少したものの、株式等売却益の増加を主因にその他経常収益が増加したことから、経常収益は前連結会計年度比19億89百万円(12.5%)増収の178億28百万円となりました。

経常費用

個人ローンの増加に伴い支払保証料が増加したことで役員取引費用は増加したものの、貸倒引当金繰入額の減少を主因にその他経常費用が減少したことや、物件費を中心に営業経費が減少したことから、経常費用は前連結会計年度比6億24百万円(4.9%)減少の121億16百万円となりました。

経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益

上記の結果、当期の経常利益は前連結会計年度比26億14百万円(84.3%)増益の57億12百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比27億9百万円(136.6%)増益の46億92百万円となりました。

(財政状態)

預金

当連結会計年度末は、法人等預金の増加を主因に、前連結会計年度末比206億円(3.4%)増加の6,122億円となりました。

貸出金

当連結会計年度末は、消費者ローンを含む中小企業等向け貸出の増加を主因に、前連結会計年度末比187億円(4.1%)増加し、期末残高は4,678億円となりました。

有価証券

当連結会計年度末は、社債の運用増を主因に、前連結会計年度末比17億円(1.4%)増加し、期末残高は1,165億円となりました。

セグメントの業績

銀行業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益の増加を主因に、154億97百万円となりました。一方、経常費用は99億23百万円となりました。この結果、セグメント利益は55億74百万円となりました。

リース・保証等事業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益の増加を主因に、24億79百万円となりました。一方、経常費用は23億48百万円となりました。この結果、セグメント利益は1億30百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比26億76百万円減少して605億84百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加があったものの、預金の増加を主因に、31億79百万円の収入超となりました。これを前連結会計年度と比較しますと、304億8百万円の収入減となります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却や償還による収入を上回り、54億6百万円の支出超となりました。これを前連結会計年度と比較しますと、55億62百万円の支出増となります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払を主因に、4億46百万円の支出超となりました。これを前連結会計年度と比較しますと、2百万円の支出減となります。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の業務収支は全体で103億31百万円となりました。その内訳は資金運用収支が98億49百万円、役務取引等収支が3億41百万円、その他業務収支が1億39百万円となっております。

このうち主となる資金運用収支では、貸出金利息を中心とする資金運用収益は101億55百万円(うち国内業務部門100億94百万円)、預金利息を中心とする資金調達費用は3億5百万円(うち国内業務部門3億4百万円)となっております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	10,138	85		10,223
	当連結会計年度	9,790	59		9,849
うち資金運用収益	前連結会計年度	10,444	90	4	10,530
	当連結会計年度	10,094	65	5	10,155
うち資金調達費用	前連結会計年度	306	5	4	307
	当連結会計年度	304	6	5	305
役務取引等収支	前連結会計年度	332	2		334
	当連結会計年度	339	2		341
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,906	4		1,910
	当連結会計年度	1,945	4		1,949
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,573	1		1,575
	当連結会計年度	1,605	2		1,608
その他業務収支	前連結会計年度	165	4		169
	当連結会計年度	137	1		139
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,320	4		2,324
	当連結会計年度	2,380	1		2,382
うちその他業務費用	前連結会計年度	2,155			2,155
	当連結会計年度	2,242			2,242

- (注) 1. 当行グループの営業拠点は全て国内のみであります。従って当行の海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。
2. 国内業務部門とは当行及び子会社の円建取引であります。
3. 国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。
4. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の連結相殺消去後の資金運用勘定の平均残高は6,060億73百万円(うち貸出金が4,501億54百万円)となり、同様に資金運用勘定利息は101億55百万円(うち貸出金利息87億83百万円)を計上いたしました。資金運用勘定利回りが1.67%(貸出金利回り1.95%)となっております。

資金調達勘定の平均残高は5,939億39百万円(うち預金が5,934億95百万円)となり、資金調達勘定利息も同様に3億5百万円(うち預金利息が3億2百万円)を計上いたしました。資金調達勘定利回りが0.05%(預金利回り0.05%)となっております。

なお、本資料は国内部門と国際部門別にそれぞれ開示しております。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(9,128) 583,539	(4) 10,444	1.79
	当連結会計年度	(10,080) 605,915	(5) 10,094	1.66
うち貸出金	前連結会計年度	435,415	8,733	2.00
	当連結会計年度	450,154	8,783	1.95
うち商品有価証券	前連結会計年度	5	0	0.22
	当連結会計年度	3	0	0.50
うち有価証券	前連結会計年度	93,565	1,661	1.77
	当連結会計年度	93,771	1,253	1.33
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	16,537	19	0.11
	当連結会計年度	17,191	18	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	28,886	25	0.08
	当連結会計年度	34,713	33	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	572,841	306	0.05
	当連結会計年度	593,677	304	0.05
うち預金	前連結会計年度	572,607	303	0.05
	当連結会計年度	593,233	301	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	49	0	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2	0	0.10
	当連結会計年度	2	0	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	223	2	1.32
	当連結会計年度	385	3	0.80

- (注) 1. 当行グループの営業拠点は全て国内のみであります。従って当行の海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、毎月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 国内業務部門とは当行の国内部門及び子会社であります。
4. ()内は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	9,276	90	0.97
	当連結会計年度	10,238	65	0.64
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	9,267	90	0.97
	当連結会計年度	10,223	65	0.64
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	78	0	0.71
	当連結会計年度	48	0	0.83
資金調達勘定	前連結会計年度	(9,128) 9,583	(4) 5	0.05
	当連結会計年度	(10,080) 10,342	(5) 6	0.06
うち預金	前連結会計年度	451	0	0.16
	当連結会計年度	262	1	0.47
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1. 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2. 国際業務部門とは当行の国際部門であります。
3. ()内は、当行の国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
4. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	592,816	9,128	583,688	10,535	4	10,530	1.80
	当連結会計年度	616,153	10,080	606,073	10,160	5	10,155	1.67
うち貸出金	前連結会計年度	435,415		435,415	8,733		8,733	2.00
	当連結会計年度	450,154		450,154	8,783		8,783	1.95
うち商品有価証券	前連結会計年度	5		5	0		0	0.22
	当連結会計年度	3		3	0		0	0.50
うち有価証券	前連結会計年度	102,832		102,832	1,751		1,751	1.70
	当連結会計年度	103,995		103,995	1,319		1,319	1.26
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	16,537		16,537	19		19	0.11
	当連結会計年度	17,191		17,191	18		18	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	28,964		28,964	26		26	0.09
	当連結会計年度	34,762		34,762	34		34	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	582,425	9,128	573,296	312	4	307	0.05
	当連結会計年度	604,020	10,080	593,939	311	5	305	0.05
うち預金	前連結会計年度	573,058		573,058	304		304	0.05
	当連結会計年度	593,495		593,495	302		302	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	49		49	0		0	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2		2	0		0	0.10
	当連結会計年度	2		2	0		0	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち コマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	223		223	2		2	1.32
	当連結会計年度	385		385	3		3	0.80

(注) 1. 相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は国内業務部門の預金・貸出業務、為替業務を中心に19億49百万円となりました。

一方、役務取引等費用は保証業務を中心に 16億8百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,906	4		1,910
	当連結会計年度	1,945	4		1,949
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,270			1,270
	当連結会計年度	1,328			1,328
うち為替業務	前連結会計年度	575	4		579
	当連結会計年度	564	4		568
うち証券関連業務	前連結会計年度	6			6
	当連結会計年度	3			3
うち代理業務	前連結会計年度	24			24
	当連結会計年度	23			23
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	8			8
	当連結会計年度	7			7
うち保証業務	前連結会計年度	21			21
	当連結会計年度	18			18
役務取引等費用	前連結会計年度	1,573	1		1,575
	当連結会計年度	1,605	2		1,608
うち為替業務	前連結会計年度	140	1		142
	当連結会計年度	136	2		139
うち保証業務	前連結会計年度	1,304			1,304
	当連結会計年度	1,335			1,335

(注) 1. 当行グループの営業拠点は全て国内のみであります。従って当行の海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

2. 国内業務部門とは当行の国内部門及び子会社であります。

3. 国際業務部門とは当行の国際部門であります。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	576,319	15,340		591,660
	当連結会計年度	597,018	15,249		612,267
うち流動性預金	前連結会計年度	281,238			281,238
	当連結会計年度	296,066			296,066
うち定期性預金	前連結会計年度	290,521			290,521
	当連結会計年度	296,765			296,765
うちその他	前連結会計年度	4,559	15,340		19,900
	当連結会計年度	4,186	15,249		19,436
譲渡性預金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
総合計	前連結会計年度	576,319	15,340		591,660
	当連結会計年度	597,018	15,249		612,267

- (注) 1. 当行グループの営業拠点は全て国内のみであります。従って当行の海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。
2. 国内業務部門とは当行の国内部門及び子会社であります。
3. 国際業務部門とは当行の国際部門であります。
4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
5. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	449,117	100.00	467,892	100.00
製造業	18,586	4.14	20,348	4.35
農業, 林業	3,694	0.82	3,594	0.77
漁業	2,490	0.56	1,530	0.33
鉱業, 採石業, 砂利採取業	342	0.08	294	0.06
建設業	16,298	3.63	19,410	4.15
電気・ガス・熱供給・水道業	12,197	2.72	18,121	3.87
情報通信業	1,181	0.26	1,496	0.32
運輸業, 郵便業	8,257	1.84	8,646	1.85
卸売業, 小売業	32,603	7.26	34,455	7.36
金融業, 保険業	32,891	7.32	32,026	6.85
不動産業, 物品賃貸業	74,525	16.59	74,349	15.89
各種サービス業	68,032	15.15	69,219	14.79
地方公共団体	58,044	12.92	59,177	12.65
その他	119,971	26.71	125,221	26.76
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	449,117		467,892	

- (注) 1. 当行グループの営業拠点は全て国内のみであります。従って当行の海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。
2. 国内業務部門とは当行の国内部門及び子会社であります。
3. 国際業務部門とは当行の国際部門であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	44,860			44,860
	当連結会計年度	40,185			40,185
地方債	前連結会計年度	3,963			3,963
	当連結会計年度	6,759			6,759
短期社債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
社債	前連結会計年度	26,204			26,204
	当連結会計年度	31,295			31,295
株式	前連結会計年度	19,690			19,690
	当連結会計年度	14,052			14,052
その他の証券	前連結会計年度	10,484	9,640		20,125
	当連結会計年度	13,823	10,436		24,259
合計	前連結会計年度	105,202	9,640		114,843
	当連結会計年度	106,115	10,436		116,551

- (注) 1. 当行グループの営業拠点は全て国内のみであります。従って当行の海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。
2. 国内業務部門とは当行の国内部門及び子会社であります。
3. 国際業務部門とは当行の国際部門であります。
4. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位: 億円、%)

	平成28年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.04
2. 連結における自己資本の額	372
3. リスク・アセットの額	3,714
4. 連結総所要自己資本額	148

単体自己資本比率(国内基準)

(単位: 億円、%)

	平成28年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	9.87
2. 単体における自己資本の額	364
3. リスク・アセットの額	3,690
4. 単体総所要自己資本額	147

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	54	49
危険債権	56	56
要管理債権	36	64
正常債権	4,399	4,562

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

海外景気の減速感の高まりや、円高・株安へ進行した市場動向など、年度末にかけて、今後の景気動向には不安定な材料となる事象が、次々と顕在化してきました。このような中、当行が持続的に成長するための課題は「中小企業向け貸出」による収益拡大であると認識しており、従来の営業体制や行動を見直して組織的な収益力強化を図る必要があると考えております。

また、本年4月に発生した熊本地震は、市民生活のみならず、集積的な生産活動を行っていた自動車関連産業や、外国人観光客等の増加によって浮揚の兆しを見せていた観光産業をはじめ、九州地域全体の経済にも大きな打撃を与えています。

そのような状況にあつて、当行におきましては、平成27年4月よりスタートさせた中期経営計画「地域との未来創生プラン」の施策の一つとして、「お客様とのリレーション強化によるきめ細かなニーズ・お悩み解決対応」を掲げており、この取り組みをさらに徹底・強化していく方針であります。

その中で、目まぐるしく変化する経済環境やお取引先の経営状況に対応していくことはもちろん、現在取り組んでいる地方創生へ向けた中長期的な視点によるコンサルティング活動もさらに強化し、併せて、当行自身の持続的な収益基盤を再構築することで、当行が掲げた経営理念「日進月歩の伸展」、「地域社会の繁栄」、「生活文化の向上」を実現できるよう、役職員一同全力を尽くしてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

銀行経営は、グローバルに進展する市場経済社会の中で「自己責任原則」に徹することが強く求められており、セルフコントロール体制としてのリスク管理の意義は極めて大きくなっております。こうした状況下、銀行に課せられた高度な公共的使命と社会的責任の重みを認識し、企業倫理に裏打ちされた健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼の確立を図ることが重要であります。

当行は、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、「リスク管理に関する基本理念」、「リスク管理に関する基本方針」を定め、「リスク管理委員会」を設置するとともに、全行的なリスク管理の統括部門を経営企画部リスク管理グループに置き、リスク管理態勢の整備・充実を図っております。

また、災害やシステム障害等の危機発生時の基本方針として、「危機管理指針」を定めるとともに、主要業務継続及び早期復旧を目的とした業務継続計画(BCP)を策定して、適切な管理体制を整備・強化しております。

(1) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務内容の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

信用リスク管理は、与信取引に関する信用リスクを正確に把握・評価し、自己責任原則に基づくリスク管理を適切に行うことにより、当行資産の健全性をより高める事を目的とします。

当行では特に貸出金における不良債権処理については、重要な経営課題として認識し、従来より積極的に処理を行ってきました。その効果もあり、資産の健全化については十分為し得たものと判断しておりますが、今後営業圏内の景気の動向によっては、正常先・要注意先債権からの不良債権化に加えて担保評価額の下落等が発生することも予想され、当行の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになります。

(2) 流動性リスク

流動性リスク管理は、当行の資金運用・調達構造に即した適切かつ安定的な資金繰りを行い、万一、不測の事態が発生した場合でも合理的かつ機動的に対応できる体制を整えておくことを目的とします。

市場からの調達については限界があることを認識し、不測のリスクに備え常に一定の資金を手元に確保しておくよう努めます。また、常時資金ポジションの把握に努め、資金繰りの予測ができるようにしておりますが、当行が現在想定している以上の事態が発生した場合(例えば他金融機関の風評によるシステミックリスク等)は、当行の財務状況・資金繰りに悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場関連リスク

市場関連リスク管理は、収益確保及び収益力強化のため、市場取引に係るリスクを正確に把握し、これを適切にコントロールできる体制を整えることを目的とします。

市場取引においては、当行の実態にあった適切なリスク管理体制の構築・改善に努めるものとしております。特に有価証券については、1 流動性の確保、2 安全性の確保、3 収益性の確保の3原則を準拠しつつ運用を行っております。しかしながら、今後当行が現在想定している以上の金利の上昇及び株価の下落が発生した場合、含み損が増加しかつ相応の有価証券評価損が発生することで、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

事務リスク管理は、事務体制を整備することで事務レベルの向上を図り、もって金融機関として期待される事務処理の正確性を実現し、お客様の当行に対する支持・信頼を高めることを目的とします。

全ての業務に事務リスクが存在していること、そして、事務リスクを軽減することの重要性を認識し、常に事務リスクの軽減を図るため適切な方策を講じることとしておりますが、当行が想定している以上のリスクが発生した場合、当行の財務状況・経営内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスクと情報セキュリティ

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い当行が被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより被るリスクであります。

システムリスク管理は、システム全般に関するリスクを的確に認識・把握し、適切なリスク管理を行うことにより、トラブル・事故・不祥事・苦情及びそれらに係る損失等を未然に防止することを目的とします。

また、当行が継続的・安定的に経営を行っていく上で、情報は重要な資産であり、銀行の情報資産に対し適切な安全対策を実施することは、銀行業務を遂行するための信頼性を確保する重要な案件です。

当行の全ての役職員は、この重要な経営資源である情報資産の重要性を認識し、情報資産の機密性・完全性の確保に努めなければなりません。

当行では、情報資産の保護並びに保護の維持向上を目的として「情報セキュリティ管理委員会」を設置し、セキュリティポリシーの遵守やそれに係る諸施策の実施状況について検証を行うなど、常にセキュリティの堅牢性を維持、向上させることに注力しておりますが、現在想定している以上のリスクが発生した場合、当行の財務状況・経営内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社2社であります。銀行業が主であるため、当事業年度における主要な財政状態及び経営成績に関し、当行単体について分析いたしますと以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

預金・貸出金残高

当事業年度の預金は、年度平残5,936億円で前事業年度比205億円(3.5%)の増加となりました。これは、個人預金が前事業年度比128億円(3.0%)増加したほか、法人預金が同比87億円(7.5%)増加したことによるものであります。

一方、貸出金は、事業性貸出及び消費者ローンともに増加したことで、年度平残4,556億円となり、前事業年度比163億円(3.7%)の増加となりました。

一方、貸出金年度末残も、前事業年度末比187億円(4.1%)増加し、4,717億円となりました。

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
預金(年度平残)	(億円)	5,731	5,936	205
うち個人預金	(億円)	4,261	4,389	128
うち法人預金	(億円)	1,153	1,240	87
うち公金預金	(億円)	306	295	11
うち金融機関預金	(億円)	9	11	2
貸出金(年度平残)	(億円)	4,393	4,556	163
貸出金(年度末残)	(億円)	4,530	4,717	187
部分直接償却額	(億円)	107	99	8
うち事業性貸出	(億円)	3,214	3,358	144
うち消費者ローン	(億円)	1,315	1,359	44

金融再生法開示債権残高

当事業年度末の金融再生法開示債権残高は、前事業年度末に比べ要管理債権が増加したことを主因に、23億50百万円増加して168億46百万円となりました。

その結果、金融再生法開示債権の総与信に占める割合は前事業年度末に比べ、0.37ポイント上昇して3.56%となりました。

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(百万円)	5,353	4,870	483
危険債権	(百万円)	5,553	5,562	9
要管理債権	(百万円)	3,589	6,412	2,823
小計	(百万円)	14,496	16,846	2,350
合計に占める割合	(%)	3.19	3.56	0.37
正常債権	(百万円)	439,855	456,248	16,393
合計	(百万円)	454,352	473,094	18,742

自己資本比率(国内基準)

自己資本比率は9.87%と、国内基準の最低自己資本比率である4.0%を上回っております。

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
自己資本額	(百万円)	32,691	36,457	3,766
リスク・アセット等	(百万円)	352,837	369,056	16,219
自己資本比率	(%)	9.26	9.87	0.61

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

繰延税金資産

当事業年度末の税効果会計に基づく繰延税金資産の計上額は、将来減算一時差異による繰延税金資産の額を、その他有価証券評価差額等による繰延税金負債の額が上回り、繰延税金負債の純額計上となっております。

(2) 経営成績の分析

資金利益

貸出金利息が前事業年度比66百万円増加したものの、有価証券利息配当金が同4億19百万円減少したことを主因に、当事業年度の資金利益は、前事業年度比3億46百万円減益の99億3百万円となりました。

役務利益

消費者ローン残高の増加に伴う支払保証料の増加により役務費用が増加したものの、投資信託や保険などの販売により役務収益が増加したことで、当事業年度の役務取引等利益は前事業年度比12百万円増益の3億15百万円となりました。

その他業務利益

国債等債券売却益が前事業年度比41百万円減少したほか、国債等債券償却が71百万円増加したことを主因に、その他業務利益は前事業年度比1億15百万円減益の1億4百万円となりました。

経費

物件費の減少を主因に、経費は前事業年度比35百万円の減少となりました。

業務純益

上記の結果、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は前事業年度比4億14百万円減益の23億29百万円となりました。一方で、一般貸倒引当金の繰入額がなくなったことにより、業務純益は前事業年度比3億92百万円減益の23億29百万円となりました。

その他経常収益

株式等売却益の増加を主因に、その他経常収益は前事業年度比22億54百万円増収の33億38百万円となりました。

その他経常費用

貸倒引当金の減少を主因に、その他経常費用は前事業年度比5億80百万円減少の2億72百万円となりました。

経常利益

上記の結果、経常利益は前事業年度比26億41百万円増益の55億74百万円となりました。

当期純利益

経常利益の増益により、当期純利益は前事業年度比27億52百万円増益の47億17百万円となりました。

県内経済の動向等を考慮すれば、まだまだ予断を許さない状況にありますが、翌事業年度の当期純利益は11億円程度を予想しております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況に関しては、「第2 事業の状況」中、「1 業績等の概要」の「キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、当連結会計年度中に新設又は廃止した店舗はなく、当連結会計年度末の店舗数は52ヶ店となっています。店舗外現金自動設備(ATM)につきましては、1ヶ所を廃止し、1ヶ所を新設したため、当連結会計年度末の総設置箇所数は66箇所(共同出張所を含む)となっております。また、当連結会計年度の設備投資の総額は、2億85百万円となりました。

リース・保証等事業及びその他の事業においては、当連結会計年度における主要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	セグ メント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	本店	宮崎県宮崎市	銀行業	店舗	6,344.89 ()	1,703	2,415	35	122	4,276	161
	南支店 ほか20店	" "	銀行業	店舗	17,945.01 (2,485.70)	2,575	379	12		2,967	175
	西都支店	" 西都市	銀行業	店舗	1,360.01 ()	58	6	0		65	11
	高鍋支店	" 児湯郡 高鍋町	銀行業	店舗	782.61 ()	47	11	0		59	8
	国富支店	" 東諸県郡 国富町	銀行業	店舗	1,508.94 ()	68	6	0		75	8
	都農支店	" 児湯郡 都農町	銀行業	店舗	838.83 (285.47)	14	8	0		23	7
	延岡支店 ほか3店	" 延岡市	銀行業	店舗	3,733.78 (1,422.98)	296	33	0		329	43
	高千穂支店	" 西臼杵郡 高千穂町	銀行業	店舗	231.21 (144.00)	7	21	0		28	5
	日向支店 ほか2店	" 日向市	銀行業	店舗	2,814.55 (565.06)	112	106	0		219	28
	門川支店	" 東諸県郡 門川町	銀行業	店舗	1,179.73 ()	34	28	0		63	9

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグ メント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行		都城支店 ほか4店	宮崎県都城市	銀行業	店舗	5,848.23 (1,419.59)	402	50	0		453	51
		三股支店	" 北諸県郡 三股町	銀行業	店舗	991.93 ()	33	13	0		47	6
		小林支店	" 小林市	銀行業	店舗	1,301.34 (103.91)	120	24	0		145	11
		油津支店 ほか1店	" 日南市	銀行業	店舗	2,118.00 ()	120	19	0		140	15
		串間支店	" 串間市	銀行業	店舗	731.28 ()	40	10	0		50	8
		鹿児島支店 ほか1店	鹿児島県 鹿児島市	銀行業	店舗	1,880.60 ()	1,074	40	0		1,115	19
		鹿屋支店	" 鹿屋市	銀行業	店舗	812.76 (140.00)	63	7	0		71	10
		川内支店	" 薩摩川内市	銀行業	店舗	786.08 ()	77	9	0		88	9
		国分支店	" 霧島市	銀行業	店舗	293.25 ()	85	5	0		90	8
		佐伯支店	大分県佐伯市	銀行業	店舗	732.52 (150.00)	69	12	0		82	7
		福岡支店	福岡県福岡市 中央区	銀行業	店舗	595.04 ()	267	9	0		277	7
		事務 センター	宮崎県宮崎市	銀行業	事務セ ンター	()		347	40		387	20
		社宅・寮	宮崎県宮崎市 ほか 21か所	銀行業	社宅・ 寮・厚 生施設	14,627.04 ()	1,449	133	0		1,583	-
		その他の 施設	宮崎県宮崎市 ほか 8か所	銀行業		5,695.54 ()	85	4	0		89	-
国内 連結 子会社	(株)宮崎 太陽 リース	本社ほか	宮崎県宮崎市 ほか	リース ・保証 等事業	事務所 ほか	3,831.10 ()	31	9	0	7	49	13
国内 連結 子会社	(株)宮崎 太陽 キャピ タル		宮崎県宮崎市	その他	事務所	()			4		4	1

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め82百万円であります。
3. 動産は、事務機械52百万円、その他42百万円であります。
4. 当行の店舗外現金自動設備 66箇所は上記に含めて記載しております。
5. 上記には、関連会社に貸与している土地が含まれており、その内容は次のとおりであります。
土地 76百万円(254.64㎡)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

特記すべき事項はありません。

(2) 売却

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	210,000,000
優先株式	210,000,000
計	210,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,424,449	同左	福岡証券取引所	(注)2
A種優先株式(注)1	26,000,000	同左	非上場	(注)3、4
計	79,424,449	同左		

(注) 1. A種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に基づく「行使価額修正条項付新株予約権付社債券等」であります。

2. 権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。また、会社法第322条第2項の規定による定款の定めはありません。

3. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等

(1) A種優先株式は、取得価額が株価の変動による取得価額の変動により修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が変動します。

(2) 行使価額修正条項の内容

修正基準

取得価額の修正は、取得請求期間において別途定める一定の期間の終値の平均値に相当する金額に修正されますが、下限取得価額(発行決議日からの5連続取引日における終値の平均値の50%に相当する金額)を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とされます。なお、別途定める調整事由が生じた場合は、取締役会が適当と判断する金額に調整されます。別途定める調整事由については、下記(注)4の(8) 取得価額の調整に記載のとおりであります。

修正頻度

修正価額の修正は、毎月第3金曜日の翌日以降、1ヵ月1回の頻度で行います。

(3) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利行使に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取り決めはありません。

(4) 当行の株券の売買に関する事項について、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取り決めはありません。

4. 単元株式数は、1,000株であり、議決権はありません。また、A種優先株式の内容は下記のとおりであり、会社法第322条第2項の規定による定款の定めはありません。

(1) A種優先配当金

当銀行は、定款第39条に定める剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下、「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下、「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下、「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下、「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に、下記(2)に定める配当年率(以下、「A種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額の金銭(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。)(以下、「A種優先配当金」という。)の配当をする。ただし、当該基準日の属する事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して第10項に定めるA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(2) A種優先配当年率

平成22年3月31日に終了する事業年度に係るA種優先配当年率

A種優先配当年率 = 初年度A種優先配当金 ÷ A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)

上記の算式において「初年度A種優先配当金」とは、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に、下記に定める日本円TIBOR(12ヶ月物)(ただし、A種優先株式の発行決議日をA種優先配当率決定日として算出する。)に1.05%を加えた割合(%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。)を乗じて得られる数に、払込期日より平成22年3月31日までの実日数である1を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額の金銭(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切上げる。)とする。

平成22年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係るA種優先配当率

A種優先配当率 = 日本円TIBOR(12ヶ月物) + 1.05%

なお、平成22年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係るA種優先配当率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

上記の算式において「日本円TIBOR(12ヶ月物)」とは、毎年4月1日(ただし、当該日が銀行休業日の場合はその直後の営業日)(以下、「A種優先配当率決定日」という。)の午前11時における日本円12ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを指すものとする。日本円TIBOR(12ヶ月物)が公表されていない場合は、A種優先配当率決定日において、ロンドン時間午前11時現在のReuters3750ページに表示されるロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR12ヶ月物(360日ベース))として、英国銀行協会(BBA)によって公表される数値を、日本円TIBOR(12ヶ月物)に代えて用いるものとする。「営業日」とはロンドン及び東京において銀行が外貨及び為替取引の営業を行っている日をいう。ただし、上記の算出の結果が8%を超える場合には、A種優先配当率は8%とする。

(3) 非累積条項

ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対してする剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(4) 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。ただし、当銀行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当銀行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口もしくは第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(5) A種優先中間配当金

当銀行は、定款第40条に定める中間配当をするときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先配当金の額の2分の1を上限とする金銭(以下、「A種優先中間配当金」という。)を支払う。

(6) 残余財産

残余財産の分配

当銀行は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に下記に定める経過A種優先配当金相当額を加えた額の金銭を支払う。

非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

経過A種優先配当金相当額

A種優先株式1株当たりの経過A種優先配当金相当額は、残余財産の分配が行われる日(以下、「分配日」という。)において、分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から分配日(同日を含む。)までの日数にA種優先配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切上げる。)をいう。ただし、分配日の属する事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対してA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(7) 議決権

A種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、A種優先株主は、定時株主総会にA種優先配当金の額全部(A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、A種優先配当金の額全部(A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払いを受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、A種優先配当金の額全部(A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払いを受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

(8) 普通株式を対価とする取得請求権

取得請求権

A種優先株主は、下記に定める取得を請求することのできる期間中、当銀行に対し、自己の有するA種優先株式を取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当銀行は、A種優先株主がかかる取得の請求をしたA種優先株式を取得すると引換えに、下記に定める財産を当該A種優先株主に対して交付するものとする。ただし、単元未満株式については、本項に規定する取得の請求をすることができないものとする。

取得を請求することのできる期間

平成22年10月1日から平成37年3月31日まで(以下、「取得請求期間」という。)とする。

取得と引換えに交付すべき財産

当銀行は、A種優先株式の取得と引換えに、A種優先株主が取得の請求をしたA種優先株式数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)を乗じた額を下記に定める取得価額で除した数の普通株式を交付する。なお、A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従ってこれを取扱う。

当初取得価額

取得価額は、当初、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日(取得請求期間の初日を含まず、証券会社法人福岡証券取引所(当銀行の普通株式が複数の金融商品取引所に上場されている場合、取得請求期間の初日に先立つ1年間における出来高が最多の金融商品取引所)における当銀行の普通株式の終値(気配表示を含む。以下、「終値」という。)が算出されない日を除く。)の毎日の終値の平均値に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。)とする。ただし、かかる計算の結果、取得価額が下記に定める下限取得価額を下回る場合は、下限取得価額とする。

取得価額の修正

取得請求期間において、毎月第3金曜日(以下、「決定日」という。)の翌日以降、取得価額は、決定日まで(当日を含む。)の直近の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日ではない場合は、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。)の終値の平均値に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。)に修正される。ただし、かかる計算の結果、修正後取得価額が下記に定める下限取得価額を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。なお、上記5連続取引日の初日以降決定日まで(当日を含む。)の間に、下記に定める取得価額の調整事由が生じた場合、修正後取得価額は、取締役会が適当と判断する金額に調整される。

上限取得価額

取得価額には上限を設けない。

下限取得価額

A種優先株式の発行決議日から(当日を含まない。)の5連続取引日(ただし、終値のない日を除く。)における終値の平均値の50%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。)を「下限取得価額」という(ただし、下記による調整を受ける。)

取得価額の調整

- イ. A種優先株式の発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額(下限取得価額を含む。)を次に定める算式(以下、「取得価額調整式」という。)により調整する(以下、調整後の取得価額を「調整後取得価額」という。)。取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- ()取得価額調整式に使用する時価(下記八.に定義する。以下同じ。)を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は自己株式である普通株式を処分する場合(無償割当ての場合を含む。)(ただし、当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式もしくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本において同じ。))その他の証券(以下、「取得請求権付株式等」という。)、又は当銀行の普通株式の交付と引換えに当銀行が取得することができる取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権その他の証券(以下、「取得条項付株式等」という。)が取得又は行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。)

調整後取得価額は、払込期日(払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ。)(無償割当ての場合はその効力発生日)の翌日以降、又は株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

- ()株式の分割をする場合

調整後取得価額は、株式の分割のための基準日に分割により増加する普通株式数(基準日における当銀行の自己株式である普通株式に関して増加する普通株式数を除く。)が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降、これを適用する。

- ()取得価額調整式に使用する時価を下回る価額(下記二.に定義する。以下、本()、下記()及び()ならびに下記八.()において同じ。)をもって当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)
- 調整後取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日(新株予約権の場合は割当日)(無償割当ての場合はその効力発生日)に、又は株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得又は行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その払込期日(新株予約権の場合は割当日)(無償割当ての場合はその効力発生日)の翌日以降、又はその基準日の翌日以降、これを適用する。
- 上記にかかわらず、上記の普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日(以下、「価額決定日」という。)に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合には、調整後取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得又は行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。
- ()当銀行が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件(本イ.又はロ.と類似する希薄化防止のための調整を除く。)が付されている場合で、当該修正が行われる日(以下、「修正日」という。)における修正後の価額(以下、「修正価額」という。)が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合
- 調整後取得価額は、修正日に、残存する当該取得請求権付株式等の全部が修正価額で取得又は行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該修正日の翌日以降これを適用する。
- なお、かかる取得価額調整式の適用に際しては、下記(a)ないし(c)の場合に応じて、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額に、それぞれの場合に定める割合(以下、「調整係数」という。)を乗じた額を調整前取得価額とみなすものとする。
- (a)当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()又は本()による調整が行われていない場合
調整係数は1とする。
- (b)当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()又は本()による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記()による取得価額の修正が行われている場合
調整係数は1とする。
- ただし、下限取得価額の算定においては、調整係数は、上記()又は本()による直前の調整を行う前の下限取得価額を当該調整後の下限取得価額で除した割合とする。
- (c)当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()又は本()による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記()による取得価額の修正が行われていない場合
調整係数は、上記()又は本()による直前の調整を行う前の取得価額を当該調整後の取得価額で除した割合とする。
- ()取得条項付株式等の取得と引換えに取得価額調整式に使用される時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合
調整後取得価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- ただし、当該取得条項付株式等について既に上記()又は()による取得価額の調整が行われている場合には、調整後取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数(下記ホ.に定義する。)が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式数が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、取得の直前の既発行普通株式数を超えないときは、本()による調整は行わない。
- ()株式の併合をする場合
調整後取得価額は、株式の併合の効力発生日以降、併合により減少する普通株式数(効力発生日における当銀行の自己株式である普通株式に関して減少した普通株式数を除く。)を負の値で表示して交付普通株式数とみなして取得価額調整式を適用して算出し、これを適用する。
- ロ.上記イ.()ないし()に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換又は株式移転等により、取得価額(下限取得価額を含む。)の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する取得価額(下限取得価額を含む。)に変更される。
- ハ.()取得価額調整式に使用する「時価」は、調整後取得価額を適用する日に先立つ5連続取引日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。なお、上記5連続取引日の間に、取得価額の調整事由が生じた場合、調整後取得価額は、本()に準じて調整する。
- ()取得価額調整式に使用する「調整前取得価額」は、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額とする。

- ()取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日(上記イ.()ないし()に基づき当該基準日において交付されたものとみなされる普通株式数は含まない。)の、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の、当銀行の発行済普通株式数(自己株式である普通株式の数を除く。)に当該取得価額の調整の前に上記イ.及びロ.に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数(ある取得請求権付株式等について上記イ.()又は(c)に基づく調整が初めて適用される日(当該日を含む。)からは、当該取得請求権付株式等に係る直近の上記イ.()又は(c)に基づく調整に先立って適用された上記イ.()又は()に基づく調整により「交付普通株式数」とみなされた普通株式数は含まない。)を加えたものとする。
- ()取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ.()の場合には、当該払込金額(無償割当ての場合は0円)(金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額)、上記イ.()及び()の場合には0円、上記イ.()ないし()の場合には価額(ただし、()の場合は修正価額)とする。
- ニ. 上記イ.()ないし()及び上記ハ.()において「価額」とは、取得請求権付株式等又は取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額(新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得又は行使に際して当該取得請求権付株式等又は取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。
- ホ. 上記イ.()において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記ハ.()に従って既発行普通株式数に含まれている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。
- ヘ. 上記イ.()ないし()において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当銀行の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ.()ないし()の規定にかかわらず、調整後取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。
- ト. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後取得価額調整式による取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

合理的な措置

上記 ないし に定める取得価額((10) に定める一斉取得価額を含む。以下、本 において同じ。)は、希薄化防止及び異なる種類の株式の株主間の実質的公平の見地から解釈されるものとし、その算定が困難となる場合又は算定の結果が不合理となる場合には、当銀行の取締役会は、取得価額の適切な調整その他の合理的に必要な措置をとるものとする。

取得請求受付場所

東京都千代田区丸の内1丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社 本店

取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求に要する書類が上記 に記載する取得請求受付場所に到着した時に発生する。

(9) 金銭を対価とする取得条項

金銭を対価とする取得条項

当銀行は、平成32年4月1日以降、取締役会が別に定める日(以下、「取得日」という。)が到来したときは、法令上可能な範囲で、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる。ただし、取締役会は、当該取締役会の開催日までの30連続取引日(開催日を含む。)の全ての日において終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。この場合、当銀行は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、下記 に定める財産をA種優先株主に対して交付するものとする。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。取得日の決定後も(8) に定める取得請求権の行使は妨げられないものとする。

取得と引換えに交付すべき財産

当銀行は、A種優先株式の取得と引換えに、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に経過A種優先配当金相当額を加えた額の金銭を交付する。なお、本 においては、(6) に定める経過A種優先配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をいずれも「取得日」と読み替えて、経過A種優先配当金相当額を計算する。

(10) 普通株式を対価とする取得条項

普通株式を対価とする取得条項

当銀行は、取得請求期間の末日までに当銀行に取得されていないA種優先株式の全てを取得請求期間の末日の翌日(以下、「一斉取得日」という。)をもって取得する。この場合、当銀行は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、各A種優先株主に対し、その有するA種優先株式数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)を乗じた額を下記に定める普通株式の時価(以下、「一斉取得価額」という。)で除した数の普通株式を交付するものとする。A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値(終値が算出されない日を除く。)に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。)とする。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。

(11) 株式の分割又は併合及び株式無償割当て

分割又は併合

当銀行は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式及びA種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

株式無償割当て

当銀行は、株式無償割当てを行うときは、普通株式及びA種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年3月31日 (注)	26,000	79,424	6,500	12,252	6,500	10,844

(注) 第三者割当(A種優先株式)

発行株数	26,000千株
発行価格	500円
資本組入額	250円
割当先	株式会社整理回収機構

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	13	31	6	564	1	3	2,371	2,989	
所有株式数(単元)	237	21,925	190	15,375	180	8	14,947	52,862	562,449
所有株式数の割合(%)	0.45	41.48	0.36	29.08	0.34	0.01	28.28	100.00	

(注) 自己株式335,216株は「個人その他」に335単元、「単元未満株式の状況」に216株含まれております。

A種優先株式

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		26,000						26,000	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号	A種優先株式 26,000	32.73
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	普通株式 1,886	2.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	普通株式 1,747	2.19
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	普通株式 1,738	2.18
富士火災海上保険株式会社	大阪市中央区南船場1丁目18番11号	普通株式 1,617	2.03
宮崎太陽銀行従業員持株会	宮崎市広島2丁目1番31号	普通株式 1,502	1.89
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 南日本銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	普通株式 1,420	1.78
株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名2丁目12番1号	普通株式 1,398	1.76
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	普通株式 1,224	1.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	普通株式 1,191	1.49
計		A種優先株式 26,000 普通株式 13,725	50.01

所有議決権数別

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	1,886	3.59
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,747	3.32
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,738	3.30
富士火災海上保険株式会社	大阪府中央区南船場1丁目18番11号	1,617	3.07
宮崎太陽銀行従業員持株会	宮崎市広島2丁目1番31号	1,502	2.85
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 南日本銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,420	2.70
株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名2丁目12番1号	1,398	2.66
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	1,224	2.33
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,191	2.26
株式会社豊和銀行	大分市王子中町4番10号	1,170	2.22
計		14,893	28.35

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託南日本銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は、株式会社南日本銀行が留保しています。
2. 上記 所有株式数別に記載している株式会社整理回収機構所有のA種優先株式は、議決権を有しておりません。なお、A種優先株式の所有者は、下記のとおりであります。また、A種優先株式の内容については、「1 株式等の状況(1) 株式の総数等」に記載しております。

A種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号	26,000	
計		26,000	

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 26,000,000		(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 335,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,527,000	52,527	
単元未満株式	普通株式 562,449		一単元(1,000株)未満の株式(注) 2
発行済株式総数	79,424,449		
総株主の議決権		52,527	

(注) 1. A種優先株式の内容については、「1 株式等の状況 (1) 株式等の状況 発行済株式」に記載しております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式216株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社宮崎太陽銀行	宮崎市広島2丁目1番31号	335,000		335,000	0.42
計		335,000		335,000	0.42

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10,420	1,910,654
当期間における取得自己株式	10,338	1,816,215

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)			209	78,864
保有自己株式数	335,216		345,345	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡の株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、中間配当と期末配当の年2回の安定的配当を行うことを基本としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の普通株式の配当につきましては、中間配当を1株当たり2.50円、期末配当を1株当たり2.50円といたしました。

当行は、経営環境が変革するなかで、地域社会のニーズに的確に応え、その繁栄に積極的に貢献していくため、内部留保の増大を図り、経営体質をより健全かつ強靱なものにしていくと同時に、優先株式について約定に従った配当を行うとともに、普通株式の配当につきましては、年2回の安定的配当を確保することにより、株主各位のご期待に報いるよう努力してまいります。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	132	2.50
	A種優先株式	86	3.335
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	132	2.50
	A種優先株式	86	3.335

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	255	228	225	216	195
最低(円)	197	166	183	170	167

(注) 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	185	187	189	184	181	182
最低(円)	177	176	177	176	167	174

(注) 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 13名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	川崎 新一	昭和23年3月1日生	昭和46年4月 株式会社宮崎相互銀行入行 昭和63年4月 あやめ原支店長 平成2年9月 佐土原支店長 平成5年4月 日向支店長 平成8年4月 人事部副部長 平成10年6月 事務部長 平成12年6月 取締役 都城支店長 平成14年6月 取締役 業務監査本部長兼監査部長 兼コンプライアンス室長 平成16年6月 常勤監査役 平成20年6月 常務取締役 事務部長 平成22年6月 専務取締役 平成23年6月 代表取締役 頭取 平成28年6月 代表取締役 会長(現職)	(注)3	普通株式 46
取締役頭取	代表取締役	林田 洋二	昭和24年12月24日生	昭和48年4月 株式会社宮崎相互銀行入行 昭和61年9月 審査部部長代理 昭和63年10月 外国部部長代理 平成7年4月 国際部部長代理 兼貿易相談室長代理 平成8年9月 (株)宮崎太陽キャピタル常務取締役 平成10年9月 総合企画部主任部長代理 平成12年6月 経営企画部長 平成14年6月 執行役員 経営企画部長 平成15年6月 執行役員 経営企画部長兼総務部長 平成16年6月 取締役 コンプライアンス統括部長 平成17年7月 取締役 監査部長 平成20年6月 常勤監査役 平成23年6月 専務 取締役 平成25年6月 代表取締役 専務 平成28年6月 代表取締役 頭取(現職)	(注)3	普通株式 43
常務取締役	営業統括 部長	河野 文一	昭和29年3月11日生	昭和52年4月 株式会社宮崎相互銀行入行 平成6年4月 出北支店長 平成8年9月 延岡支店副支店長 平成10年4月 日向支店長 平成13年9月 延岡支店長 平成16年9月 営業支援部副部長兼CS推進室長 平成17年4月 事務部長 平成20年6月 取締役 本店営業部長 平成22年6月 取締役 審査部長兼審査グループ長 平成26年9月 取締役 営業統括部長 兼企画・推進グループ長 平成27年6月 常務取締役 営業統括部長 兼企画・推進グループ長 平成28年4月 常務取締役 営業統括部長(現職)	(注)3	普通株式 31
常務取締役		杉田 悌治	昭和32年11月20日生	昭和55年4月 株式会社宮崎相互銀行入行 平成11年4月 大塚支店長 平成15年9月 延岡支店副支店長 平成18年4月 門川支店長 平成21年4月 西都支店長 平成23年4月 北支店長 平成25年4月 本店営業部長 平成25年6月 取締役 本店営業部長 平成28年6月 常務取締役(現職)	(注)3	普通株式 16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	融資部長 兼融資 グループ長	志戸本 和 孝	昭和36年3月24日生	昭和59年4月 平成13年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成23年4月 平成24年6月 平成26年6月 平成26年9月 平成28年1月 平成28年4月 平成28年6月	株式会社宮崎相互銀行入行 情報企画部部長代理 審査部部長代理 高鍋支店長 日向支店長 人事部長 取締役 人事部長 取締役 融資部長兼融資グループ長 取締役 融資部長兼融資グループ長 兼金融円滑化推進対策室長 取締役 融資部長兼融資グループ長 常務取締役 融資部長 兼融資グループ長(現職)	(注)3	普通株式 16
取締役	監査部長	福 田 正 之	昭和33年2月3日生	昭和55年4月 平成8年4月 平成12年6月 平成19年4月 平成20年9月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年6月	株式会社宮崎相互銀行入行 総合企画部部長代理 経営企画部部長代理 経営企画部リスク管理室長 証券国際部長 経営企画部長 取締役 経営企画部長兼総務 グループ長兼リスク管理グループ長 取締役 監査部長(現職)	(注)3	普通株式 16
取締役	人事部長	黒 木 浩	昭和36年9月30日生	昭和59年4月 平成13年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成26年9月 平成27年6月 平成27年9月 平成28年4月	株式会社宮崎相互銀行入行 情報企画部部長代理 営業企画部部長代理 審査部部長代理 日向北支店長 営業推進部部長代理 営業統括部 企画推進グループ長 人事部長 取締役 人事部長 取締役 人事部長 兼コンプライアンス統括部長 取締役 人事部長(現職)	(注)3	普通株式 9
取締役		溝 口 孝	昭和17年12月22日生	昭和41年4月 平成2年4月 平成4年4月 平成6年3月 平成8年6月 平成10年6月 平成14年7月 平成16年7月 平成22年7月 平成23年6月 平成24年6月	㈱宮崎日日新聞社入社 東京報道部長 販売局次長兼販売部長 販売局長 取締役販売局長 取締役営業推進本部長 宮崎ケーブルテレビ㈱ 代表取締役副社長 同社 代表取締役社長 同社 常勤相談役 同社 常勤相談役 兼株式会社宮崎太陽銀行 取締役 株式会社宮崎太陽銀行 取締役(現職)	(注)3	普通株式 19
取締役		堀 井 洋 一 郎	昭和25年9月15日生	昭和59年7月 平成3年4月 平成5年9月 平成10年1月 平成21年9月 平成22年4月 平成22年8月 平成23年4月 平成23年4月 平成27年6月 平成28年3月 平成28年4月 平成28年4月 平成28年5月 平成28年6月	長崎大学 医学部 助手 宮崎医科大学 医学部 助手 宮崎大学 農学部 助教授 宮崎大学 農学部 教授 宮崎大学 農学部 副学部長 兼任 宮崎大学 医学獣医学総合研究科 教授 兼任 宮崎県 口蹄疫対策検証委員会 委員 宮崎大学 副学長 兼任 宮崎大学 産学・地域連携センター 長 兼任 宮崎太陽銀行 経営評価委員会 委員 宮崎大学 定年退職 宮崎大学 名誉教授 宮崎大学産業動物防疫リサーチ センター 客員教授 宮崎太陽銀行 経営評価委員会 委員 退任 株式会社宮崎太陽銀行 取締役(現職)	(注)3	普通株式 -

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤		鳥原 浩二	昭和30年10月7日生	昭和53年4月 株式会社宮崎相互銀行入行 平成5年4月 総合企画部長代理 平成12年6月 経営企画部長代理 平成17年4月 経営企画部副部長 平成19年4月 経営企画部長 平成22年6月 執行役員 経営企画部長 平成23年6月 常勤監査役(現職)	(注)4	普通株式 26
監査役		石野田 幸藏	昭和23年12月10日生	昭和46年9月 宮崎県入庁 平成11年4月 文化振興課長 平成13年4月 教育庁総務課長 平成15年4月 西臼杵支庁長 平成17年4月 教育庁教育次長 平成19年4月 県議会事務局長 平成21年4月 財団法人みやざき観光 コンベンション協会参事 平成21年6月 同 専務理事 平成25年6月 株式会社宮崎太陽銀行 監査役(現職)	(注)4	普通株式 4
監査役		郷 俊介	昭和21年7月10日生	昭和47年4月 司法修習生 昭和49年4月 福岡地方裁判所 判事補 昭和59年4月 岡山地方裁判所 判事 昭和63年4月 宮崎地方裁判所 判事 平成1年4月 福岡高等裁判所 宮崎支部 判事 平成6年4月 同 退官 平成6年10月 宮崎県弁護士会弁護士登録 平成6年10月 郷法律事務所開設 平成26年6月 株式会社宮崎太陽銀行 監査役(現職)	(注)4	普通株式 3
監査役		堀 和郎	昭和20年12月10日生	平成2年2月 宮崎大学教授(教育学部) 平成5年4月 宮崎大学教育学部 附属小学校校長 併任 平成6年4月 宮崎大学大学院修士課程 教育学研究科教授 平成9年4月 筑波大学教授(教育学系) 転任 平成12年4月 筑波大学大学院 人間総合科学研究科 教授 平成14年4月 宮崎大学 名誉教授 平成14年4月 筑波大学附属小学校校長 併任 平成19年4月 筑波大学人間学群教育学類長 平成20年4月 筑波大学人間学群長 平成21年4月 筑波大学 名誉教授 平成21年4月 東京医療保健大学教授 平成25年3月 同 退任 平成27年6月 株式会社宮崎太陽銀行 取締役 平成28年6月 株式会社宮崎太陽銀行 監査役(現職)	(注)4	普通株式 2
計						普通株式 234

- (注) 1. 取締役 溝口 孝、堀井 洋一郎 は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 石野田 幸藏 及び 郷 俊介 は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 鳥原 浩二、郷 俊介、及び 堀 和郎 の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役 石野田 幸藏 の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当行及びグループ会社の業務の適正を確保する体制として、平成27年5月1日施行の会社法及び会社法施行規則の改正を踏まえ、取締役会において「内部統制に係る基本方針」の一部改定を決議しております。

当行の企業統治の体制は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制に係る基本方針」を定めるとともに、その「内部統制に係る基本方針」に基づき、業務の適正を確保する体制として、リスク管理・コンプライアンス管理・内部監査を包括した内部管理体制(内部統制システム)を構築しており、経営の効率性と健全性の維持・向上を図ることを経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営意思決定の迅速化・機動性の向上、経営監督機能の強化等、適切なガバナンスが行われる組織及び企業風土構築に取り組むことをその目的としております。

イ．内部管理体制(内部統制システム)の整備の状況

取締役会は、お客様第一主義の経営及びリスク管理態勢の強化と遵法精神に富んだ企業風土作りを経営の最重要課題と位置づけ、中期経営計画等に明記し行内外に周知しております。また、相互牽制機能を確保するため、監査役(会)や会計監査人との連携強化や監査部の監査態勢強化を図っております。

業務を担当する取締役は、適切な業務執行、内部管理体制の整備について、それぞれの担当業務の内容・重要性を十分に理解し、また内在するリスクも十分に認識したうえで、顧客保護等も含め業務執行を適切に行い、かつリスクを削減するための体制整備を行っております。

取締役会については、取締役会規定で原則月1回の開催を定め、月1回以上の取締役会を開催し、各業務部門から執行状況の報告を受けるほか、合議による経営意思の決定を行い、取締役会運営の透明化、審議の充実化に努めております。

さらに、経営執行に対する監視強化と経営に対する評価の客観性を確保する目的で、取締役会のほか経営会議には必ず常勤監査役の出席を内部規定において定めており、各監査役は取締役会等において客観的な立場で提言を行うなど牽制の効果を発揮しております。

また、当行では内部管理体制の整備状況の確認を目的に、取締役会直轄の組織として監査部を設置し、本部、営業店など全ての業務執行を独自の立場で監査できる体制を構築しております。

ロ．リスク管理態勢の整備の状況

当行は経営理念、リスク管理に関する基本理念に基づき、全行的なリスク管理態勢の整備の一環として「リスク管理ポリシー」を制定し、管理のための組織体制を示すとともに、個別リスクに関するものを含むリスク管理の基本方針のほか、統合的リスク管理基準、個別リスクに関する管理基準を定めております。

当行は業務に内在する諸リスクについて管理・検討する組織として頭取を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、自己資本等で示される経営体力の範囲内で適切なリスクテイクを行って収益力の向上を図るとともに、その適切性を確保するための統合的リスク管理を行っており、さらに、取締役会等による検証・確認を行っております。

また、個別リスクを所管する業務部署では、取締役会等の適切な管理の下、定性的な観点からのリスク管理も行っております。

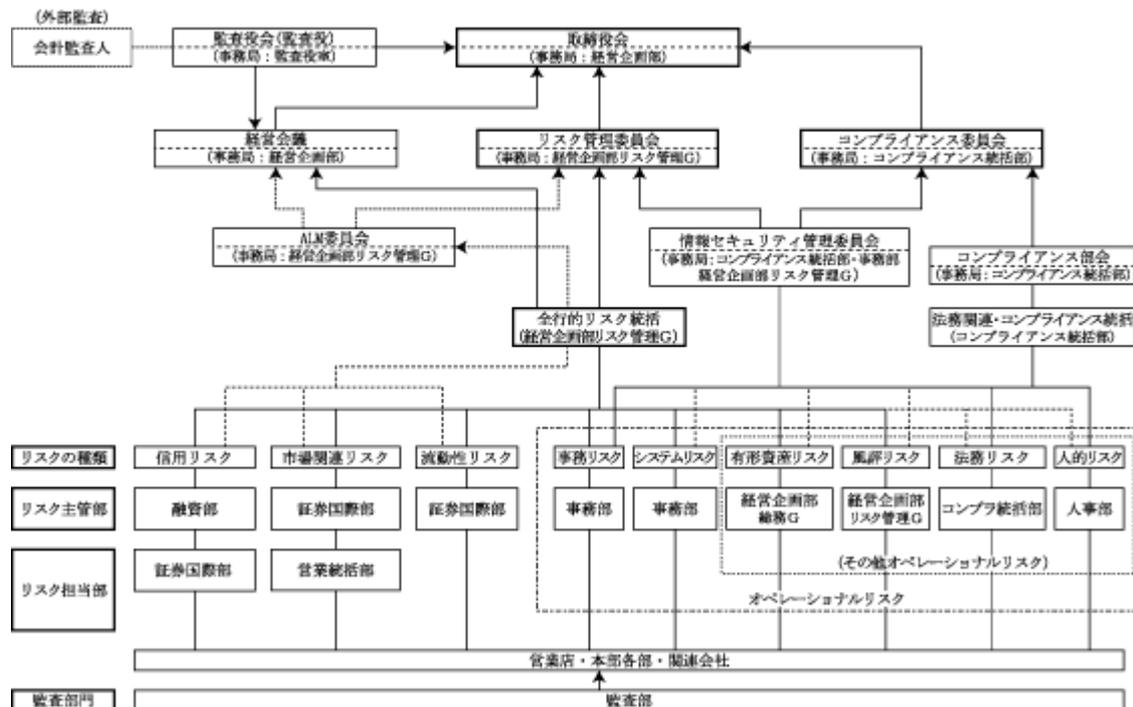
さらに、法令等遵守の徹底と企業倫理の確立による健全かつ公正な業務執行をチェックする組織として、同じく頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しており、この両委員会には、監査役を構成メンバーに組み入れ、これらの機能状況の継続的な監視を行うこととしております。

当行グループ会社の健全かつ円滑な運営を行うため、「グループ会社運営規定」を定め、グループ会社の協議・報告に関する基準を定めております。当行グループの運営を管理する部署を経営企画部とし、定期的に会議を開催し、適切な管理・指導を行っております。また、監査部は当行の「監査規定」及びグループ会社の内部規定に基づき内部監査を実施しています。

当行の内部管理体制図

平成27年4月1日現在

(リスク管理/コンプライアンス管理/内部監査)



(注) 監査部は、当行の機構図にて取締役会直轄と定めております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

イ．内部監査

当行の内部管理体制の整備状況の確認を目的に、取締役会直轄の組織として監査部を設置し、本部、営業店など全ての業務執行を独自の立場で監査できる体制を構築するとともに、監査部は、監査役及び監査役会との連携を強化し、会計監査人との協議を緊密に行っております。監査部の人員は、提出日現在で担当の部長を含め11名であります。

ロ．監査役監査

当行は監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。監査役会は、各年度策定する「監査計画書」の基本方針に取締役会に対する監査を最重要テーマの一つとして掲げ、全員が取締役会に出席し客観的な立場で発言を行っており、毎月開催する監査役会等において取締役等の職務の執行を検証しているほか、四半期ごとの会計監査人との協議会や、四半期ごとの常勤監査役と内部監査部門との定例協議会を行い、監査機能の発揮に努めております。

ハ．会計監査

当行は会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。同監査法人及び当行監査に従事する業務執行社員と当行の間には特別な利害関係はありません。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	堺 昌 義	新日本有限責任監査法人
	藤 井 義 博	
	川 口 輝 朗	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 6名

なお、当行の内部監査部署と監査役及び会計監査人は密接な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。さらに、監査役会は、会計監査人と定例会合をもち、報告や意見交換を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

当行の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 溝口孝氏は、民間企業の役員及び代表者を務めた豊富なビジネス経験及び役員としての経営経験を通じて培った幅広い識見を活かし、客観的な観点から当行の経営全般への様々な指導を享受できるものとして選任しております。同氏の間には一般預金者としての経常的な取引関係があり、また、同氏が過去に勤務しておりました宮崎ケーブルテレビ株式会社との間にも経常的な預金及び貸出取引関係がありますが、当行の預金量及び貸出金額に占める取引の規模や性質に照らして、重要性はないものと考えております。なお、同氏が過去に勤務しておりました宮崎ケーブルテレビ株式会社には当行役員が社外役員として就任するなど人的関係がありますが、同氏は既に退社しており、直接利害関係を有するものではないと判断しております。

社外取締役 堀井洋一郎氏は、「宮崎大学 産学・地域連携センター」のセンター長として、地元企業の既存技術高度化・新技術開発促進・研究開発人財の育成による企業支援の豊富な知識と経験を活かし、地方創生等の観点から当行の経営全般への幅広い提言と指導を享受できるものとして選任しております。同氏の間には一般預金者としての経常的な取引関係がありますが、当行の預金量に占める取引の規模や性質に照らして、重要性はないものと考えております。

社外監査役 石野田幸藏氏は、行政機関経験者として地元経済に精通しており、人格、識見のうえで当行監査役として適任であることから選任しております。同氏の間には一般預金者としての経常的な取引関係がありますが、当行の預金量に占める取引の規模や性質に照らして、重要性はないものと考えております。

社外監査役 郷俊介氏は、弁護士としての専門性や長年の経験を有しており、人格、識見のうえで当行監査役として適任であることから選任しております。同氏の間には一般預金者としての経常的な取引関係があり、また、同氏が代表を務めております郷法律事務所との間にも経常的な預金取引関係がありますが、当行の預金量に占める取引の規模や性質に照らして、重要性はないものと考えております。

なお、社外取締役である溝口孝氏と堀井洋一郎氏、社外監査役である石野田幸藏氏 及び 郷俊介氏は、職務執行にあたり一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し独立役員に指定しており、福岡証券取引所に届け出ております。

当行は、社外取締役及び社外監査役には、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識・経験等を活かした社外的観点からの監督又は監査、及び助言・提言等をそれぞれ行っていただけよう、その選任に当たっては、独立性を重視しております。

なお、社外取締役・社外監査役を選任するための独立性に関する明文の基準又は方針はありませんが、当行の社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関しては、福岡証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準（「企業行動規範に関する規則の取扱い」6．（2）d）を参考に、経営者や特定の利害関係人との関連がなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない候補者を選任しております。

社外取締役は取締役会に出席し、報告事項や決議事項について意見を述べております。また、社外監査役は取締役会や監査役会等を通じて内部監査、監査役監査及び会計監査の監査内容や監査結果についての報告、並びに内部統制部門からの報告を受けて、適時適切に意見や助言を行っております。

当行は社外取締役並びに社外監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額を限度としております。

役員の報酬等の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額

当行では、取締役に対し総額で1億16百万円（うち社外取締役5百万円）並びに常勤監査役に対し総額で16百万円及び社外監査役に対し総額で9百万円を報酬その他の職務遂行の対価として支払っております。

また、上記金額には当事業年度における業績連動報酬額（取締役20百万円）は含まれておりますが、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与39百万円は含まれておりません。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳		
			基本報酬	賞与	業績連動報酬
取締役	8	111	90	-	20
監査役	1	16	16	-	-
社外役員	5	15	15	-	-

（注）上記には、平成27年6月25日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、並びに平成28年6月24日開催の第115期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

ロ．従業員の報酬等の額の決定に関する方針

当行は、企業価値の持続的な向上を意識した経営を推進することで株主重視の経営意識を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、平成24年6月28日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止するとともに、固定報酬と業績連動報酬とで構成される役員報酬制度を導入しております。

なお、当行の従業員の報酬等の額につきましては、取締役の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の第114期定時株主総会において年額180百万円（うち社外取締役10百万円）以内と決議されており、監査役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第111期定時株主総会において年額35百万円以内と決議されております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	51銘柄
貸借対照表計上額の合計額	7,935百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の23銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
全国保証株式会社	1,700,000	7,459	取引関係の維持・強化
株式会社宮崎銀行	1,655,000	784	協力関係の維持・強化
東京センチュリーリース株式会社	205,530	692	取引関係の維持・強化
株式会社福岡中央銀行	1,334,000	432	協力関係の維持・強化
株式会社西日本シティ銀行	1,105,102	408	協力関係の維持・強化
株式会社九州リースサービス	750,000	294	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	61,955	276	協力関係の維持・強化
株式会社南日本銀行	1,503,000	257	協力関係の維持・強化
野村ホールディングス株式会社	279,000	201	協力関係の維持・強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	309,680	200	協力関係の維持・強化
トモニホールディングス株式会社	355,000	199	協力関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	767,000	168	協力関係の維持・強化
株式会社第三銀行	765,000	153	協力関係の維持・強化
株式会社じもとホールディングス	649,000	151	協力関係の維持・強化
株式会社大和証券グループ本社	155,000	149	協力関係の維持・強化
株式会社筑邦銀行	514,000	135	協力関係の維持・強化
株式会社富山銀行	434,000	114	協力関係の維持・強化
株式会社豊和銀行	1,243,000	111	協力関係の維持・強化
株式会社鹿児島銀行	123,000	102	協力関係の維持・強化
株式会社高知銀行	499,000	89	協力関係の維持・強化
株式会社関西アーバン銀行	28,050	37	協力関係の維持・強化
株式会社東和銀行	193,000	19	協力関係の維持・強化
日本アジア投資株式会社	226,000	17	取引関係の維持・強化

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の23銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
全国保証株式会社	900,000	3,312	取引関係の維持・強化
東京センチュリーリース株式会社	205,530	834	取引関係の維持・強化
株式会社福岡中央銀行	1,334,000	514	協力関係の維持・強化
株式会社宮崎銀行	1,655,000	474	協力関係の維持・強化
株式会社九州リースサービス	750,000	330	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	61,955	244	協力関係の維持・強化
株式会社南日本銀行	1,503,000	234	協力関係の維持・強化
株式会社西日本シティ銀行	1,105,102	227	協力関係の維持・強化
株式会社富山銀行	43,400	145	協力関係の維持・強化
野村ホールディングス株式会社	279,000	143	協力関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	767,000	135	協力関係の維持・強化
トモニホールディングス株式会社	355,000	123	協力関係の維持・強化
株式会社第三銀行	765,000	117	協力関係の維持・強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	309,680	117	協力関係の維持・強化
株式会社大和証券グループ本社	155,000	109	協力関係の維持・強化
株式会社筑邦銀行	414,000	99	協力関係の維持・強化
株式会社じもとホールディングス	649,000	97	協力関係の維持・強化
株式会社豊和銀行	1,243,000	94	協力関係の維持・強化
株式会社九州フィナンシャルグループ	136,530	91	協力関係の維持・強化
株式会社高知銀行	499,000	59	協力関係の維持・強化
株式会社東和銀行	193,000	17	協力関係の維持・強化
日本アジア投資株式会社	22,600	6	取引関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
全国保証株式会社	620,000	2,368	議決権行使の指図権限

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. みなし保有株式は、退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には当事業年度末日における時価に議決権行使の指図権限対象となる株式数を乗じて得た額を、また「保有目的」欄には当該株式について当行が有する権限の内容を記載しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	6,820	149	18	2,324
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	6,034	151	17	1,681
非上場株式	74	0		

ニ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

取締役の定数

当行の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当行は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当行は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議の要件

当行は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

種類株式

当行は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のないA種優先株式を発行しております。単元株式数及び議決権の有無については下記のとおりであります。

なお、株式の保有又はその議決権行使について特記すべきことはありません。

株式の種類	単元株式数	議決権の有無
普通株式	1,000株	有
A種優先株式	1,000株	無

A種優先株式の内容については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (1) 株式等の状況 発行済株式」に記載しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	1	39	2
連結子会社				
計	39	1	39	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当連結会計年度の非監査業務の内容は、マイナンバー制度対応に関する支援業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務報告が行われる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するほか、新日本有限責任監査法人や第二地方銀行協会等外部団体が行う研修・セミナー等に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7 63,750	7 60,997
買入金銭債権	0	0
有価証券	1, 7, 12 114,843	1, 7, 12 116,551
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 449,117	2, 3, 4, 5, 6, 8 467,892
リース債権及びリース投資資産	4,244	4,263
その他資産	7 2,147	7 2,292
有形固定資産	10, 11 13,008	10, 11 12,906
建物	3,756	3,633
土地	9 8,726	9 8,726
その他の有形固定資産	525	545
無形固定資産	234	247
ソフトウェア	163	193
のれん	1	1
リース資産	38	7
その他の無形固定資産	30	46
退職給付に係る資産	1,528	1,179
繰延税金資産	14	17
支払承諾見返	839	789
貸倒引当金	4,717	4,357
資産の部合計	645,013	662,779
負債の部		
預金	7 591,660	7 612,267
借入金	302	280
その他負債	3,084	2,367
睡眠預金払戻損失引当金	362	453
偶発損失引当金	121	111
繰延税金負債	3,224	940
再評価に係る繰延税金負債	9 1,123	9 1,067
支払承諾	839	789
負債の部合計	600,719	618,277
純資産の部		
資本金	12,252	12,252
資本剰余金	10,844	10,844
利益剰余金	7,537	11,789
自己株式	126	128
株主資本合計	30,509	34,758
その他有価証券評価差額金	9,943	6,207
土地再評価差額金	9 1,801	9 1,857
退職給付に係る調整累計額	1,081	623
その他の包括利益累計額合計	12,826	8,689
非支配株主持分	958	1,053
純資産の部合計	44,293	44,501
負債及び純資産の部合計	645,013	662,779

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	15,839	17,828
資金運用収益	10,530	10,155
貸出金利息	8,733	8,783
有価証券利息配当金	1,751	1,319
コールローン利息及び買入手形利息	19	18
預け金利息	26	34
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,910	1,949
その他業務収益	2,324	2,382
その他経常収益	1,073	3,341
償却債権取立益	0	-
その他の経常収益	¹ 1,073	¹ 3,341
経常費用	12,740	12,116
資金調達費用	307	305
預金利息	304	302
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	2	3
役務取引等費用	1,575	1,608
その他業務費用	2,155	2,242
営業経費	² 7,860	² 7,686
その他経常費用	841	274
貸倒引当金繰入額	587	1
その他の経常費用	³ 254	³ 273
経常利益	3,098	5,712
特別損失	4	37
固定資産処分損	4	1
減損損失	-	36
税金等調整前当期純利益	3,094	5,674
法人税、住民税及び事業税	920	1,175
法人税等調整額	84	289
法人税等合計	1,005	886
当期純利益	2,088	4,788
非支配株主に帰属する当期純利益	105	95
親会社株主に帰属する当期純利益	1,983	4,692

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	2,088	4,788
その他の包括利益	1 5,681	1 4,136
その他有価証券評価差額金	4,606	3,736
土地再評価差額金	116	56
退職給付に係る調整額	958	457
包括利益	7,770	651
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,665	555
非支配株主に係る包括利益	105	95

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,252	10,844	5,905	124	28,878
当期変動額					
剰余金の配当			445		445
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,983		1,983
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,537	1	1,535
当期末残高	12,252	10,844	7,537	126	30,509

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,336	1,685	122	7,144	853	36,876
当期変動額						
剰余金の配当						445
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,983
自己株式の取得						1
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,606	116	958	5,681	104	5,786
当期変動額合計	4,606	116	958	5,681	104	7,322
当期末残高	9,943	1,801	1,081	12,826	958	44,293

当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,252	10,844	7,537	126	30,509
当期変動額					
剰余金の配当			440		440
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,692		4,692
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,251	1	4,249
当期末残高	12,252	10,844	11,789	128	34,758

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,943	1,801	1,081	12,826	958	44,293
当期変動額						
剰余金の配当						440
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,692
自己株式の取得						1
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,736	56	457	4,136	95	4,041
当期変動額合計	3,736	56	457	4,136	95	208
当期末残高	6,207	1,857	623	8,689	1,053	44,501

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,094	5,674
減価償却費	399	372
減損損失	-	36
のれん償却額	0	0
貸倒引当金の増減()	35	360
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	62	344
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	279	-
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	55	90
偶発損失引当金の増減額(は減少)	1	10
資金運用収益	10,530	10,155
資金調達費用	307	305
有価証券関係損益()	783	2,975
為替差損益(は益)	98	2
固定資産処分損益(は益)	4	1
貸出金の純増()減	5,442	18,774
預金の純増減()	16,287	20,607
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	97	22
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	460	77
コールローン等の純増()減	20,000	-
リース債権及びリース投資資産の純増()減	166	18
資金運用による収入	10,502	10,134
資金調達による支出	387	301
その他	67	53
小計	34,017	4,392
法人税等の支払額	524	1,229
法人税等の還付額	94	17
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,587	3,179
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	25,367	35,002
有価証券の売却による収入	9,005	8,583
有価証券の償還による収入	16,352	21,334
有形固定資産の取得による支出	129	214
有形固定資産の除却による支出	-	1
無形固定資産の取得による支出	35	107
有形固定資産の売却による収入	330	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	156	5,406
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	445	443
非支配株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	1	1
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	448	446
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	33,297	2,676
現金及び現金同等物の期首残高	29,963	63,261
現金及び現金同等物の期末残高	1 63,261	1 60,584

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社2社

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

JAIC-みやざき太陽1号投資事業有限責任組合

みやざき未来応援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

なお、みやざき太陽チャレンジファンド投資事業有限責任組合は、平成27年12月22日に清算が終了したことにより、非連結の子会社及び子法人等から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

JAIC - みやざき太陽1号投資事業有限責任組合

みやざき未来応援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

なお、みやざき太陽チャレンジファンド投資事業有限責任組合は、平成27年12月22日に清算が終了したことにより、非連結の子会社及び子法人等から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、連結会計年度末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、債券については、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～6年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,992百万円(前連結会計年度末は10,714百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法(又は損益処理方法)は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(11) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

当行は貸出金の一部につき、金利リスクの回避の手段として、金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理につきましては特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代え、また繰延ヘッジにつきましては個別に有効性の判定を行っております。

(13) のれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却を行っております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「 企業結合に関する会計基準 」 等の適用)

「 企業結合に関する会計基準 」 (企業会計基準第21号 平成25年 9月13日。以下、「 企業結合会計基準 」 という。)、
「 連結財務諸表に関する会計基準 」 (企業会計基準第22号 平成25年 9月13日。以下、「 連結会計基準 」 という。) 及び
「 事業分離等に関する会計基準 」 (企業会計基準第 7号 平成25年 9月13日。以下、「 事業分離等会計基準 」 という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金と
して計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、
当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直し
を企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示
の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前
連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却
に係るキャッシュ・フローについては、「 財務活動によるキャッシュ・フロー 」 の区分に記載し、連結範囲の変動を
伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用
に係るキャッシュ・フローは、「 営業活動によるキャッシュ・フロー 」 の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2 項(4)、連結会計基準第44 - 5 項(4) 及び事業分
離等会計基準第57 - 4 項(4) に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適
用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

「 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針 」 (企業会計基準適用指針第26号 平成28年 3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「 繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査
上の取扱い 」 において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継
いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年 4月 1 日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
出資金	457百万円	383百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
破綻先債権額	583百万円	447百万円
延滞債権額	10,320百万円	9,984百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利
息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以
下「 未収利息不計上貸出金 」 という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第 1 項第 3 号イからホ
までに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを
目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
3 ヶ月以上延滞債権	百万円	百万円

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で
破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,589百万円	6,412百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	14,492百万円	16,844百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	2,970百万円	2,603百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,005百万円	1,064百万円
計	1,005百万円	1,064百万円
担保資産に対応する債務		
預金	425百万円	570百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	3,903百万円	3,911百万円
預け金	0百万円	0百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
保証金	114百万円	111百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	20,706百万円	18,690百万円
うち契約期間が1年以内のもの	20,706百万円	18,690百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	3,078百万円	3,125百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	7,754百万円	8,015百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	560百万円	560百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	50百万円	50百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株式等売却益	794百万円	3,115百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
給料・手当	3,804百万円	3,769百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株式等売却損	12百万円	31百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
その他有価証券評価差額金：				
当期発生額	6,996		2,520	
組替調整額	782		2,975	
税効果調整前	6,214		5,496	
税効果額	1,607		1,760	
その他有価証券評価差額金	4,606		3,736	
土地再評価差額金：				
当期発生額				
組替調整額				
税効果調整前				
税効果額	116		56	
土地再評価差額金	116		56	
退職給付に係る調整額：				
当期発生額	1,359		516	
組替調整額	42		178	
税効果調整前	1,401		694	
税効果額	443		237	
退職給付に係る調整額	958		457	
その他の包括利益合計	5,681		4,136	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	53,424			53,424	
A種優先株式	26,000			26,000	
合計	79,424			79,424	
自己株式					
普通株式	317	10	0	328	(注)
合計	317	10	0	328	

(注) 普通株式の自己株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加及び自己株式処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	132	2.50	平成26年3月31日	平成26年6月27日
	A種優先株式	91	3.525	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	132	2.50	平成26年9月30日	平成26年12月2日
	A種優先株式	89	3.425	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	132	利益剰余金	2.50	平成27年3月31日	平成27年6月26日
	A種優先株式	89	利益剰余金	3.425	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	53,424			53,424	
A種優先株式	26,000			26,000	
合計	79,424			79,424	
自己株式					
普通株式	328	10	0	338	(注)
合計	328	10	0	338	

(注) 普通株式の自己株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加及び自己株式処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	132	2.50	平成27年3月31日	平成27年6月26日
	A種優先株式	89	3.425	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	132	2.50	平成27年9月30日	平成27年12月2日
	A種優先株式	86	3.335	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	132	利益剰余金	2.50	平成28年3月31日	平成28年6月27日
	A種優先株式	86	利益剰余金	3.335	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	63,750百万円	60,997百万円
預け金(日銀預け金を除く)	489百万円	412百万円
現金及び現金同等物	63,261百万円	60,584百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

リース資産の内容
無形固定資産
ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分の金額	4,675	4,686
見積残存価額部分の金額	0	5
受取利息相当額	432	424

リース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	1,590	1,602
1年超2年以内	1,263	1,262
2年超3年以内	907	921
3年超4年以内	575	594
4年超5年以内	264	231
5年超	73	67

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
有形固定資産	288	168		119
無形固定資産				
合計	288	168		119

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
有形固定資産	288	178		109
無形固定資産				
合計	288	178		109

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
1年内	9	9
1年超	109	99
合計	119	109
リース資産減損勘定の残高		

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
支払リース料	9	9
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	9	9
支払利息相当額		
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、貸出を中心とした金融サービス事業を行っており、また有価証券への投資を行っています。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金によって資金調達を行っています。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っています。その一環として、デリバティブ取引も行っています。

また、当行の一部の連結子会社には、リース業務を行う子会社や有価証券を保有する子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、15.9%は不動産業・物品賃貸業に対するものであり、当該不動産業・物品賃貸業を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい外国証券(デリバティブが内包されている仕組債券)800百万円が含まれております。

また、長期固定金利貸出金及び預金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。当行では、この金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金及び預金に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行の与信に関する諸規定及び信用リスクに関する方針、基準に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部及び経営企画部リスク管理グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

イ．金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理ポリシーにおいて、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握の確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営企画部リスク管理グループにおいて金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

ロ．為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、マッチングを基本とし、外国為替のエクスポージャーを極力抑えることとしております。

ハ．価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、取締役会の監督の下、資金運用規定に従い行われております。運用は証券国際部において行っており、保有限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

ニ．デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価に関する部門を分離し内部牽制を確立するとともに、円金利スワップ取引規定及びヘッジ取引管理基準に基づき実施されております。

ホ．市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク、株価変動リスク及び外国為替変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統合VaRを金利リスク、株価変動リスク及び外国為替変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間120日(但し、満期保有目的債券については240日)、信頼区間99.0%、観測期間1,200営業日)を採用しております。

平成28年3月31日(当期の連結決算日)現在で当行グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で7,347百万円(前連結会計年度は15,919百万円)であります。

なお、平成27年度において、市場リスク量算定の方法を一部変更しており、純投資目的以外の目的で保有する株式の評価損益をリスク量に加味しております。この変更により、市場リスク量は3,039百万円減少しております。

また、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行する体制を構築しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	63,750	63,750	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	550	495	54
その他有価証券	112,837	112,837	
(3) 貸出金	449,117		
貸倒引当金(*1)	4,683		
	444,434	450,596	6,162
(4) リース債権及びリース投資資産	4,244	4,596	351
資産計	625,816	632,276	6,460
(1) 預金	591,660	591,889	229
負債計	591,660	591,889	229
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	118	118	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	118	118	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しており、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	60,997	60,997	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	550	490	59
その他有価証券	114,554	114,554	
(3) 貸出金	467,892		
貸倒引当金(*1)	4,306		
	463,586	472,230	8,644
(4) リース債権及びリース投資資産	4,263	4,612	349
資産計	643,951	652,885	8,934
(1) 預金	612,267	612,614	346
負債計	612,267	612,614	346
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	15	15	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	15	15	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しており、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、当該債権の信用リスク区分に応じたデフォルト率、保全率等を勘案した元利金キャッシュ・フローをリスク・フリー・レートで割り引いた現在価値を時価としております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金債権ごとに、当該債権の信用リスク区分に応じたデフォルト率、保全率等を勘案した元利金キャッシュ・フローをリスク・フリー・レートで割り引いた現在価値を時価としております。なお、残存期間が短期間(3ヶ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計が適用されている金利スワップの特例処理は、ヘッジ対象とする貸出金と一体として処理しているため、その時価は割引現在価値により算定し、貸出金の時価に含めております。

(4) リース債権及びリース投資債権

リース債権及びリース投資資産は、各リース債権及びリース投資資産の元利金キャッシュ・フローを一定の期間ごとにまとめ、その期間ごとのキャッシュ・フロー額を、当該期間のリスク・フリー・レートに貸倒実績率に基づいた信用リスク要因を上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(3ヶ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載してあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	411	483
組合出資金(*3)	1,044	963
合計	1,455	1,447

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	55,041					
買入金銭債権					0	
有価証券	21,603	16,504	20,009	24,613	6,506	367
満期保有目的の債券			50		500	
うち国債						
地方債						
社債			50			
外国証券					500	
その他有価証券のうち 満期があるもの	21,603	16,504	19,959	24,613	6,006	367
うち国債	12,261	3,516	3,703	22,243	3,136	
地方債	890	939	1,500	632		
社債	7,346	6,510	10,224	1,320	562	189
外国証券	902	4,927	2,802		508	
その他	203	610	1,727	418	1,799	177
貸出金(*)	70,875	69,901	62,255	43,337	51,457	113,099
合計	147,520	86,406	82,264	67,951	57,964	113,466

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない10,890百万円、期間の定めのないもの27,301百万円は含めておりません

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	52,360					
買入金銭債権					0	
有価証券	9,953	17,520	38,524	20,767	9,822	636
満期保有目的の債券		50		500		
うち国債						
地方債						
社債		50				
外国証券				500		
その他有価証券のうち 満期があるもの	9,953	17,470	38,524	20,267	9,822	636
うち国債	2,504	1,006	13,266	17,113	6,294	
地方債	168	1,631	4,655	303		
社債	4,005	8,512	16,248	1,738	604	135
外国証券	2,909	4,110	2,397	314	204	
その他	364	2,209	1,955	797	2,718	501
貸出金(*)	71,746	74,908	68,978	44,723	55,509	110,949
合計	134,059	92,429	107,502	65,490	65,332	111,585

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない10,431百万円、期間の定めのないもの30,645百万円は含めておりません

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	509,618	53,299	28,742			
合計	509,618	53,299	28,742			

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	518,830	64,006	29,431			
合計	518,830	64,006	29,431			

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」が含まれております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額		

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債			
	外国証券			
	小計			
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	社債	50	49	0
	外国証券	500	446	54
	小計	550	495	54
合計		550	495	54

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	50	50	0
	外国証券			
	小計	50	50	0
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	社債			
	外国証券	500	440	59
	小計	500	440	59
合計		550	490	59

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	18,073	6,662	11,411
	債券	66,349	65,094	1,255
	国債	41,860	40,920	940
	地方債	3,763	3,671	91
	社債	20,726	20,503	223
	外国証券	7,440	7,400	40
	その他	8,279	6,615	1,663
	小計	100,143	85,773	14,370
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	1,205	1,398	192
	債券	8,627	8,639	11
	国債	3,000	3,000	0
	地方債	199	200	0
	社債	5,427	5,439	11
	外国証券	1,699	1,706	6
	その他	1,161	1,194	33
	小計	12,693	12,938	244
合計	112,837	98,711	14,125	

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	11,162	4,929	6,233
	債券	72,456	70,552	1,903
	国債	40,185	38,670	1,514
	地方債	5,088	4,996	92
	社債	27,183	26,885	297
	外国証券	7,851	7,805	46
	その他	7,875	6,484	1,390
	小計	99,346	89,771	9,574
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	2,405	2,881	475
	債券	5,733	5,741	7
	国債			
	地方債	1,671	1,673	1
	社債	4,062	4,068	5
	外国証券	2,084	2,100	15
	その他	4,983	5,428	445
	小計	15,207	16,151	943
合計	114,554	105,923	8,630	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,162	794	12
債券	5,693	57	
国債	5,292	56	
地方債			
社債	401	1	
その他			
合計	6,854	852	12

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,461	3,115	31
債券	3,533	16	0
国債	3,134	16	
地方債			
社債	399	0	0
その他	300	0	
合計	7,295	3,132	32

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当連結会計年度における減損処理額は68百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて50%以上下落したものを全てとすることに加え、同30%以上50%未満のものは格付け機関の格付け等を基に「著しい下落」の判断を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	14,126
その他有価証券	14,126
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	4,183
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,943
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	9,943

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	8,630
その他有価証券	8,630
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	2,422
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,207
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	6,207

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建 通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建 通貨オプション 売建 買建 その他 売建 買建	15,000		15,118	118
合計				15,118	118

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建 通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建 通貨オプション 売建 買建 その他 売建 買建	15,000		15,016	15
合計				15,016	15

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金			
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	239	239	(注) 3.
	合計				

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金			
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	216	216	(注) 3.
	合計				

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

- (2) 通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

また、当行においては、企業年金制度及び退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しております。

なお、連結子会社の一部においても、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
	退職給付債務の期首残高	3,237		3,088
会計方針の変更による累積的影響額	146			
会計方針の変更を反映した期首残高	3,091		3,088	
勤務費用	188		184	
利息費用	30		30	
数理計算上の差異の発生額	38		65	
退職給付の支払額	183		308	
過去勤務費用の発生額				
その他				
退職給付債務の期末残高	3,088		2,929	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
	年金資産の期首残高	3,147		4,617
期待運用収益	62		92	
数理計算上の差異の発生額	1,320		581	
事業主からの拠出額	242		238	
退職給付信託の設定				
退職給付の支払額	155		259	
その他				
年金資産の期末残高	4,617		4,108	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
	積立型制度の退職給付債務	3,072		2,917
年金資産	4,617		4,108	
	1,544		1,191	
非積立型制度の退職給付債務	15		12	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,528		1,179	
退職給付にかかる負債				
退職給付にかかる資産	1,528		1,179	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,528		1,179	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	勤務費用	188	184	184
利息費用	30	30	30	30
期待運用収益	62	92	92	92
数理計算上の差異の費用処理額	16	156	156	156
過去勤務費用の費用処理額	21	21	21	21
会計基準変更時差異の費用処理額	80	80	80	80
確定給付制度に係る退職給付費用	198	198	56	56

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	過去勤務費用	21	21	21
数理計算上の差異	1,343	672	672	672
会計基準変更時差異	80	80	80	80
合計	1,401	1,401	694	694

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	未認識過去勤務費用	21	21	21
未認識数理計算上の差異	1,570	897	897	897
未認識会計基準変更時差異	80	80	80	80
合計	1,591	1,591	897	897

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	債券	14.12%	13.72%	13.72%
株式	82.16%	81.62%	81.62%	81.62%
その他	3.72%	4.66%	4.66%	4.66%
合計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度61.40%、当連結会計年度59.36%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	割引率	0.98%	0.98%	0.98%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%	2.00%	2.00%
予想昇給率	1.00 ~ 5.92%	1.00 ~ 5.92%	1.00 ~ 6.31%	1.00 ~ 6.31%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,167百万円	3,777百万円
退職給付に係る負債	54	131
有価証券有税償却	995	594
その他	556	526
繰延税金資産小計	5,774	5,029
評価性引当額	4,284	3,039
繰延税金資産合計	1,489	1,990
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,183	2,422
退職給付信託設定益	516	490
繰延税金負債合計	4,699	2,913
繰延税金資産(負債)の純額	3,209百万円	923百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.3 %	32.8 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	1.0
住民税均等割等	0.7	0.3
評価性引当額の減少	3.1	17.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4	0.4
その他	0.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4 %	15.6 %

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.45%となります。この税率変更により、繰延税金資産は0百万円減少し、繰延税金負債は71百万円減少し、その他有価証券評価差額金は138百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は14百万円増加し、法人税等調整額は82百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は56百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行グループの一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(主に39年)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(主に2.33%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
期首残高	11百万円	12百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
時の経過による調整額	0百万円	百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	百万円
期末残高	12百万円	12百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び実績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業を中心にリース・保証等事業及びその他の金融サービス等の提供を事業活動として展開しており、「銀行業」、「リース・保証等事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

また、セグメント内の内部経常収益は、一般的な取引と同様の取引条件に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース・保証等事業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	13,548	2,273	15,822	16	15,839		15,839
セグメント間の内部経常収益	44	118	162	181	344	344	
計	13,592	2,392	15,985	198	16,183	344	15,839
セグメント利益	2,933	163	3,097	4	3,101	2	3,098
セグメント資産	641,945	5,680	647,626	68	647,695	2,681	645,013
セグメント負債	599,768	4,672	604,440	13	604,454	3,734	600,719
その他の項目							
減価償却費	336	12	348	1	350	48	399
のれんの償却額		0	0		0		0
資金運用収益	10,553	4	10,558	0	10,558	27	10,530
資金調達費用	304	51	355		355	48	307
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	113	0	113	6	119		119

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、銀行事務代行業、ベンチャーキャピタル業務を含んでおります。
3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	銀行業	リース・ 保証等事業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	15,439	2,352	17,792	36	17,828		17,828
セグメント間の内部 経常収益	57	126	184	8	192	192	
計	15,497	2,479	17,976	44	18,021	192	17,828
セグメント利益	5,574	130	5,704	23	5,728	16	5,712
セグメント資産	660,394	5,744	666,138	64	666,202	3,423	662,779
セグメント負債	617,621	4,653	622,275	16	622,291	4,014	618,277
その他の項目							
減価償却費	317	12	330	0	331	41	372
のれんの償却額		0	0		0		0
資金運用収益	10,206	4	10,210	0	10,211	55	10,155
資金調達費用	302	45	348		348	42	305
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	285	0	286	2	288		288

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、主にベンチャーキャピタル事業であります。なお、株式会社宮崎太陽ビジネスサービスが平成27年3月31日付で解散したことに伴い、従来「その他」の区分に含まれていた銀行事務代行業は「銀行業」に含まれております。
3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	8,733	2,604	2,273	2,226	15,839

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益のみでありますので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	8,783	4,452	2,352	2,240	17,828

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益のみでありますので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

のれんの償却額及び未償却残高は、僅少であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	569円 64銭	571円 92銭
1株当たり当期純利益金額	34円 00銭	85円 11銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	16円 37銭	37円 08銭

(注) 1. 1株当たりの純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	44,293	44,501
純資産の部の合計から控除する金額	百万円	14,047	14,140
うち優先株式	百万円	13,000	13,000
うち優先株式に係る配当額	百万円	89	86
うち非支配株主持分	百万円	958	1,053
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	30,246	30,361
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	53,096	53,086

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,983	4,692
普通株主に帰属しない金額	百万円	178	173
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	89	86
うち中間優先配当額	百万円	89	86
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,805	4,518
普通株式の期中平均株式数	千株	53,102	53,091
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	178	173
うち優先株式に係る金額	百万円	178	173
普通株式増加数	千株	68,062	73,446
うち優先株式	千株	68,062	73,446
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	302	280	1.08	
再割引手形				
借入金	302	280	1.08	平成28年4月～ 平成32年1月
1年以内に返済予定のリース債務	10	7		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7			

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を、控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	220	20	20	20	
リース債務(百万円)	7				

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関する注記に記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	3,984	7,909	14,976	17,828
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,049	1,856	6,121	5,674
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額(百万円)	708	1,689	4,412	4,692
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	13.35	30.19	81.47	85.11

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	13.35	16.84	51.27	3.64

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	63,729	60,996
現金	8,708	8,636
預け金	7 55,020	7 52,360
買入金銭債権	0	0
有価証券	1, 7, 10 114,842	1, 7, 10 116,539
国債	44,860	40,185
地方債	3,963	6,759
社債	26,204	31,295
株式	19,692	14,044
その他の証券	20,122	24,255
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 453,002	2, 3, 4, 5, 8 471,796
割引手形	6 2,970	6 2,603
手形貸付	14,155	14,330
証書貸付	404,691	420,313
当座貸越	31,185	34,548
その他資産	1,067	1,208
未決済為替貸	64	58
前払費用	7	6
未収収益	619	640
金融派生商品	118	15
その他の資産	7 258	7 487
有形固定資産	9 12,837	9 12,738
建物	3,746	3,624
土地	8,726	8,726
リース資産	61	122
その他の有形固定資産	304	266
無形固定資産	190	220
ソフトウェア	160	190
その他の無形固定資産	29	29
前払年金費用	132	424
支払承諾見返	834	787
貸倒引当金	4,691	4,318
資産の部合計	641,945	660,394

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
預金	7 591,736	7 612,384
当座預金	6,738	7,693
普通預金	269,938	283,265
貯蓄預金	3,298	3,152
通知預金	1,337	2,066
定期預金	286,845	292,642
定期積金	3,677	4,127
その他の預金	19,900	19,436
借入金	2	-
借入金	2	-
その他負債	2,678	2,019
未決済為替借	155	145
未払法人税等	776	745
未払費用	602	522
前受収益	288	283
給付補填備金	0	0
リース債務	61	122
資産除去債務	12	12
その他の負債	781	188
退職給付引当金	179	130
睡眠預金払戻損失引当金	362	453
偶発損失引当金	121	111
繰延税金負債	2,727	667
再評価に係る繰延税金負債	1,123	1,067
支払承諾	834	787
負債の部合計	599,768	617,621
純資産の部		
資本金	12,252	12,252
資本剰余金	10,844	10,844
資本準備金	10,844	10,844
利益剰余金	7,459	11,736
利益準備金	441	529
その他利益剰余金	7,017	11,206
繰越利益剰余金	7,017	11,206
自己株式	124	126
株主資本合計	30,432	34,707
その他有価証券評価差額金	9,943	6,207
土地再評価差額金	1,801	1,857
評価・換算差額等合計	11,744	8,065
純資産の部合計	42,177	42,772
負債及び純資産の部合計	641,945	660,394

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	13,592	15,497
資金運用収益	10,553	10,206
貸出金利息	8,759	8,825
有価証券利息配当金	1,747	1,328
コールローン利息及び買入手形利息	19	18
預け金利息	26	34
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,891	1,933
受入為替手数料	579	569
その他の役務収益	1,311	1,363
その他業務収益	63	19
外国為替売買益	4	1
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	58	17
その他経常収益	1,084	3,338
償却債権取立益	0	-
株式等売却益	794	3,115
その他の経常収益	289	222
経常費用	10,658	9,923
資金調達費用	304	302
預金利息	304	302
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	0	0
役務取引等費用	1,587	1,617
支払為替手数料	142	139
その他の役務費用	1,444	1,477
その他業務費用	52	123
国債等債券売却損	0	0
国債等債券償却	51	122
営業経費	7,862	7,607
その他経常費用	852	272
貸倒引当金繰入額	600	-
株式等売却損	12	31
株式等償却	4	2
その他の経常費用	234	238
経常利益	2,933	5,574
特別損失	4	37
固定資産処分損	4	1
減損損失	-	36
税引前当期純利益	2,929	5,536
法人税、住民税及び事業税	890	1,118
法人税等調整額	72	300
法人税等合計	963	818
当期純利益	1,965	4,717

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	12,252	10,844	10,844	352	5,493	5,845
当期変動額						
利益準備金の積立				89	89	-
剰余金の配当					446	446
当期純利益					1,965	1,965
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	89	1,430	1,519
当期末残高	12,252	10,844	10,844	441	7,017	7,459

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	122	28,820	5,336	1,685	7,021	35,842
当期変動額						
利益準備金の積立		-				-
剰余金の配当		446				446
当期純利益		1,965				1,965
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,606	116	4,722	4,722
当期変動額合計	1	1,517	4,606	116	4,722	6,240
当期末残高	124	30,432	9,943	1,801	11,744	42,177

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	12,252	10,844	10,844	441	7,017	7,459
当期変動額						
利益準備金の積立				88	88	-
剰余金の配当					441	441
当期純利益					4,717	4,717
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	88	4,188	4,276
当期末残高	12,252	10,844	10,844	529	11,206	11,736

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	124	30,432	9,943	1,801	11,744	42,177
当期変動額						
利益準備金の積立		-				-
剰余金の配当		441				441
当期純利益		4,717				4,717
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,736	56	3,679	3,679
当期変動額合計	1	4,274	3,736	56	3,679	595
当期末残高	126	34,707	6,207	1,857	8,065	42,772

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、決算期末前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、債券については、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,992百万円(前事業年度末は10,714百万円)であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込み額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法(又は損益処理方法)は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

預金、貸出金の一部につき、金利リスクの回避の手段として、金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理につきましては特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代え、また繰延ヘッジにつきましては個別に有効性の判定を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資額総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式	11百万円	1百万円
出資金	454百万円	379百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	583百万円	447百万円
延滞債権額	10,306百万円	9,984百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権	百万円	百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権	3,589百万円	6,412百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	14,479百万円	16,844百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	2,970百万円	2,603百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,005百万円	1,064百万円
計	1,005百万円	1,064百万円
担保資産に対応する債務		
預金	425百万円	570百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	3,903百万円	3,911百万円
預け金	0百万円	0百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証金	114百万円	111百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	22,209百万円	20,080百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	22,209百万円	20,080百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	560百万円	560百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	50百万円	50百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日現在)及び当事業年度(平成28年3月31日現在)ともに該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
子会社株式及び出資金	465	380
関連会社株式		
合計	465	380

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,159百万円	3,767百万円
退職給付引当金	545	400
有価証券有税償却	996	594
その他	521	504
繰延税金資産小計	6,223	5,267
評価性引当額	4,251	3,021
繰延税金資産合計	1,971	2,246
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,183	2,422
退職給付信託設定益	516	490
繰延税金負債合計	4,699	2,913
繰延税金資産(負債)の純額	2,727百万円	667百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.3 %	32.8 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8	1.0
住民税均等割等	0.7	0.3
評価性引当額の減少	3.3	18.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5	0.4
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8 %	14.7 %

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.45%となります。この税率変更により、繰延税金負債は56百万円減少し、その他有価証券評価差額金は138百万円増加し、法人税等調整額は82百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は56百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,707	50	4	9,753	6,129	172	3,624
土地	8,726 〔2,839〕			8,726 〔2,839〕			8,726
リース資産	94	77		172	50	16	122
その他の有形 固定資産	1,990 〔85〕	50	49 (36)	1,990 〔85〕	1,724	51	266
有形固定資産計	20,518	178	54 (36)	20,643	7,904	240	12,738
無形固定資産							
ソフトウェア	379	107		487	296	76	190
リース資産							
その他の無形 固定資産	38	0		38	8	0	29
無形固定資産計	418	107		525	305	77	220

(注) 1. 「無形固定資産」については、当期首残高に前期末償却済の残高を含んでいません。

2. 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

3. 当期首残高欄及び当期末残高欄における〔 〕内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,691	4,318		4,691	4,318
一般貸倒引当金	1,602	1,475		1,602	1,475
個別貸倒引当金	3,089	2,842		3,089	2,842
退職給付引当金	179	3	45		130
睡眠預金払戻損失引当金	362	453	74	288	453
偶発損失引当金	121	111		121	111
計	5,355	4,879	119	5,102	5,013

(注) 1. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金 洗替による取崩額

個別貸倒引当金 主として洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金 洗替による取崩額

偶発損失引当金 洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	776	745	776		745
未払法人税等	578	559	578		559
未払事業税	198	186	198		186

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行本店ビル 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行本店ビル 三井住友信託銀行株式会社 本店
取次所	三井住友信託銀行株式会社 本店、全国各支店 日本証券代行株式会社 本店、全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、宮崎日日新聞に掲載する方法としております。 当行の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.taiyobank.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|-----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第114期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第114期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | | | |
| 第115期第1四半期 | | 自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日 | 平成27年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| 第115期第2四半期 | | 自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日 | 平成27年11月26日
関東財務局長に提出。 |
| 第115期第3四半期 | | 自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日 | 平成28年2月12日
関東財務局長に提出。 |

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会において決議された決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年6月26日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月27日

株式会社宮崎太陽銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堺	昌	義
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	井	義 博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	口	輝 朗

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎太陽銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎太陽銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社宮崎太陽銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社宮崎太陽銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月27日

株式会社宮崎太陽銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堺	昌	義
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	井	義 博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	口	輝 朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎太陽銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎太陽銀行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。